

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2020年1月28日
【事業年度】	第24期（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）
【会社名】	アイ・ケイ・ケイ株式会社
【英訳名】	I K K Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村田 裕紀
【本店の所在の場所】	佐賀県伊万里市新天町722番地5 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	福岡県糟屋郡志免町片峰三丁目6番5号
【電話番号】	050 - 3539 - 1122
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部長 田中 慶彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2015年10月	2016年10月	2017年10月	2018年10月	2019年10月
売上高 (千円)	16,978,658	17,911,261	18,172,154	20,009,080	20,189,547
経常利益 (千円)	2,094,323	2,166,400	1,825,498	2,094,941	1,955,804
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,147,396	1,341,153	1,319,374	1,365,446	1,350,494
包括利益 (千円)	1,208,851	1,331,840	1,315,916	1,333,004	1,356,352
純資産額 (千円)	9,009,772	10,070,900	10,708,039	11,790,011	12,916,950
総資産額 (千円)	18,322,391	18,582,960	19,808,558	20,604,132	21,539,709
1株当たり純資産額 (円)	307.51	340.92	364.04	398.40	432.41
1株当たり当期純利益金額 (円)	39.33	45.58	44.91	46.28	45.48
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	39.30	45.56	44.90	-	-
自己資本比率 (%)	49.2	54.2	54.1	57.1	59.8
自己資本利益率 (%)	13.4	14.1	12.7	12.2	11.0
株価収益率 (倍)	14.0	13.2	19.5	15.5	15.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,523,617	2,599,145	1,197,514	3,624,627	2,049,776
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,714,686	323,069	3,533,349	1,185,368	2,094,977
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	847,138	1,347,653	694,329	1,278,186	90,901
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,444,489	5,372,713	3,731,207	5,200,196	5,067,870
従業員数 (名)	712	711	727	805	826
〔外、平均臨時雇用人員〕	〔323〕	〔332〕	〔377〕	〔439〕	〔445〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた期末株式数及び期中平均株式数は、アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託が所有する当社株式を控除しております。

3 第20期においては、2015年5月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4 第23期及び第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2015年10月	2016年10月	2017年10月	2018年10月	2019年10月
売上高 (千円)	16,300,771	17,212,848	17,383,819	18,984,951	19,030,709
経常利益 (千円)	2,120,790	2,164,421	1,768,415	2,069,088	2,015,630
当期純利益 (千円)	1,198,152	1,350,693	1,258,977	1,338,769	1,409,757
資本金 (千円)	350,643	351,241	351,655	351,655	351,655
発行済株式総数 (株)	29,939,200	29,949,600	29,956,800	29,956,800	29,956,800
純資産額 (千円)	9,032,931	10,112,913	10,693,113	11,794,500	12,975,331
総資産額 (千円)	18,188,210	18,468,225	19,596,349	20,287,509	21,355,475
1株当たり純資産額 (円)	308.30	342.34	363.53	398.55	435.64
1株当たり配当額 (円)	10.0	12.0	12.0	12.0	12.0
(1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	41.07	45.91	42.85	45.37	47.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	41.03	45.89	42.85	-	-
自己資本比率 (%)	49.7	54.8	54.6	58.1	60.8
自己資本利益率 (%)	14.0	14.1	12.1	11.9	11.4
株価収益率 (倍)	13.4	13.1	20.5	15.8	14.9
配当性向 (%)	24.3	26.1	28.0	26.4	25.3
従業員数 (名)	639	639	652	704	737
[外、平均臨時雇用人員]	[304]	[311]	[351]	[405]	[416]
株主総利回り (%)	124.5	139.0	202.9	169.9	170.2
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(119.1)	(108.8)	(140.9)	(134.1)	(139.3)
最高株価 (円)	685	700	903	906	800
	1,575				
最低株価 (円)	471	507	560	672	635
	877				

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた期末株式数及び期中平均株式数は、アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託が所有する当社株式を控除しております。

3 第20期においては、2015年5月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4 第21期の1株当たり配当額には、設立20周年記念配当2円を含んでおります。

5 第23期及び第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

7 2015年5月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第20期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載し、1株当たり株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

## 2【沿革】

当社設立以後の企業集団にかかる経緯は次のとおりであります。

年月	概要
1995年11月	当社代表取締役会長金子和斗志とその親族が所有する株式会社アイ・ケイ・ケイ不動産（現 株式会社アイ・エス）から結婚式場とホテルの運営を引継ぎ、佐賀県伊万里市新天町466番地11にアイ・ケイ・ケイ株式会社を設立
2000年9月	佐賀県鳥栖市に「ウェディング&パーティーハウス ベルアミー（現 ララシャンズベルアミー）」（鳥栖支店）をオープンし、ゲストハウス・ウェディング形式の挙式・披露宴サービスを開始
2002年10月	福岡県福岡市に「ウェディング&パーティーハウス博多の森（現 ララシャンズ博多の森）」（福岡支店）をオープン
2005年3月	佐賀県伊万里市に「ララシャンズ迎賓館」（伊万里支店）をオープン
2005年10月	富山県富山市に「キャナルサイド ララシャンズ」（富山支店）をオープン
同上	宮崎県宮崎市に「ララシャンズ迎賓館」（宮崎支店）をオープン
2006年4月	福岡県糟屋郡志免町に福岡本部を設置
同上	本社を現在の佐賀県伊万里市新天町722番地5に移転
同上	株式会社アイ・エスから婚礼事業（主として土地・建物及びこれに関連する借入金）を譲受けると共にホテル事業を譲渡
同上	株式会社極楽（2018年3月にアイ・セレモニー株式会社に商号変更）を株式交換により完全子会社化
2006年7月	大分県大分市に「ララシャンズ迎賓館」（大分支店）をオープン
2006年9月	石川県金沢市に「ララシャンズ太陽の丘」（金沢支店）をオープン
2007年7月	宮崎県宮崎市に「プレジール迎賓館」（宮崎第二支店 現 宮崎支店）をオープン
2009年4月	福島県いわき市に「ララシャンズいわき」（いわき支店）をオープン
2009年8月	「ウェディング&パーティーハウス博多の森（現 ララシャンズ博多の森）」（福岡支店）にて、食品安全マネジメントシステムの国際規格であるISO22000の認証を取得
2009年9月	高知県高知市に「ララシャンズ迎賓館」（高知支店）をオープン
2009年10月	福井県福井市に「ララシャンズ ベルアミー」（福井支店）をオープン
2010年7月	大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
2011年4月	富山県富山市にレストラン施設「キュージュー フランセーズ ラ・シャンズ」（富山支店）をオープン
同上	再生型の婚礼事業を展開するため、福岡県糟屋郡志免町に当社100%出資の連結子会社としてスイートヴィラ ガーデン株式会社を設立
2011年8月	岩手県盛岡市に「ララシャンズ ベルアミー」（盛岡支店）をオープン
2012年1月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2012年3月	大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）における株式の上場を廃止
2012年9月	石川県金沢市の「ララシャンズ太陽の丘」（金沢支店）に1チャペル1バンケットを増設
2012年12月	介護事業を展開するため、福岡県糟屋郡志免町に当社100%出資の連結子会社としてアイケア株式会社を設立
2013年1月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2013年9月	佐賀県伊万里市に「アイケアレジデンス伊万里」（介護事業）をオープン
2013年11月	当社100%出資の子会社であるスイートヴィラ ガーデン株式会社を吸収合併
同上	長崎県佐世保市に「ハーバーテラスSASEBO迎賓館」（佐世保支店）をオープン
2014年6月	佐賀県佐賀市に「アイケアレジデンス佐賀」（介護事業）をオープン
2014年9月	福岡県福岡市の「ララシャンズ博多の森」（福岡支店）に1チャペル1バンケットを増設
2015年3月	佐賀県唐津市に「アイケア東唐津」（介護事業）をオープン
同上	広島県広島市に「ララシャンズHIROSHIMA迎賓館」（広島支店）をオープン
2017年1月	海外婚礼事業を展開するため、インドネシア共和国ジャカルタ市に当社90%出資の子会社としてPT INTERNATIONAL KANSHA KANDOU INDONESIA（現 連結子会社）を設立
2017年10月	愛知県岡崎市に「ララシャンズOKAZAKI迎賓館」（岡崎支店）をオープン
2017年12月	大阪府大阪市に「キャッスルガーデンOSAKA」（大阪支店）をオープン
2019年7月	兵庫県神戸市に「ララシャンズKOBE」（神戸支店）をオープン
2019年10月	アイ・セレモニー株式会社の株式の一部を譲渡し、連結の範囲から除外

### 3【事業の内容】

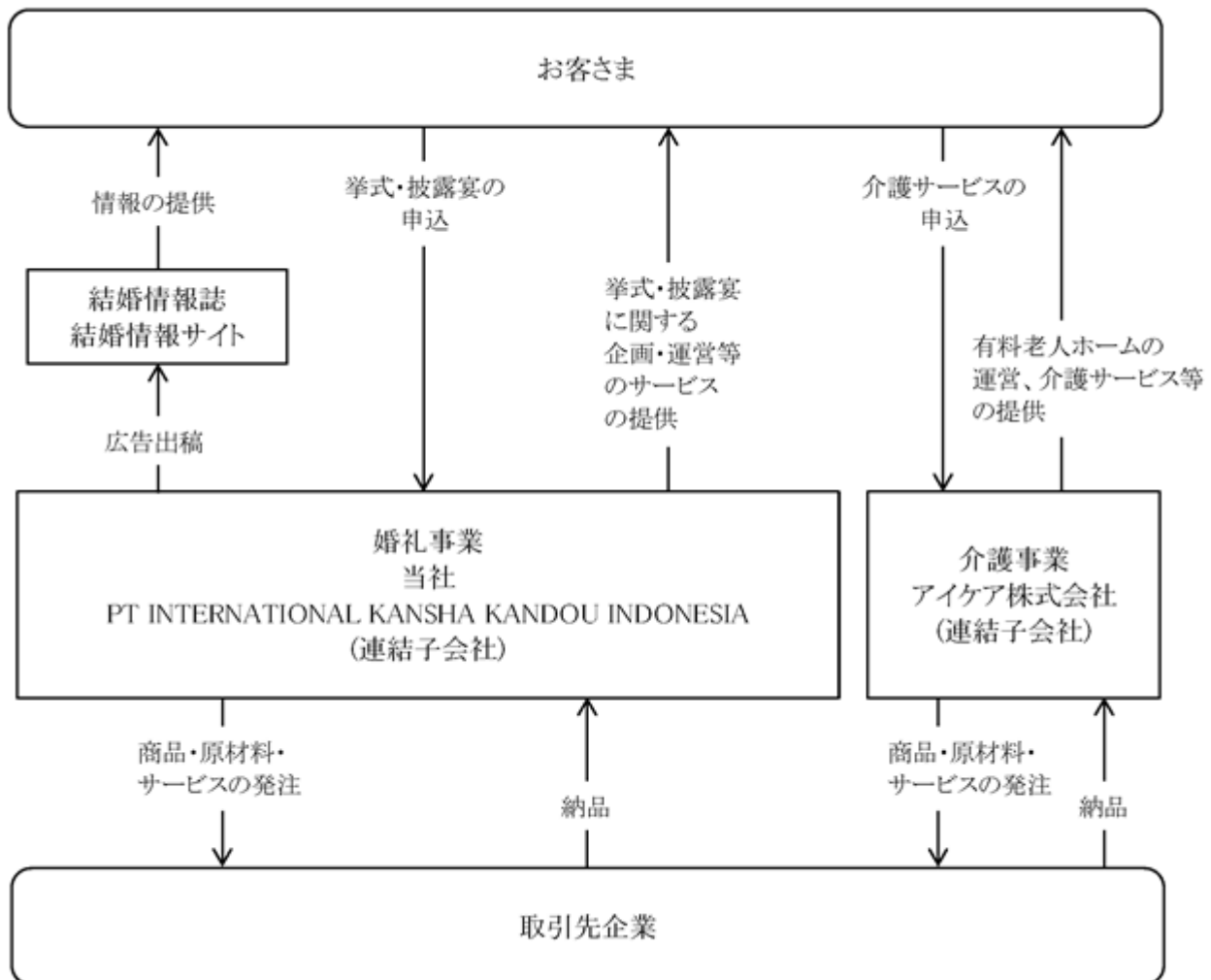
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（アイ・ケイ・ケイ株式会社）及び子会社2社により構成されており、婚礼事業、介護事業を営んでおります。

当社グループにおけるセグメントごとの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは、次のとおりであります。

セグメントの名称	主な事業内容	関係会社
婚礼事業	挙式・披露宴に関する企画・運営等のサービスの提供	当社 PT INTERNATIONAL KANSHA KANDOU INDONESIA
介護事業	有料老人ホームの運営、介護サービス等の提供	アイケア株式会社

以上に述べた事項を事業系統図で示しますと次のとおりであります。

[ 事業系統図 ]



(注) 連結子会社アイ・セレモニー株式会社は、2019年10月1日付で当社が保有する株式の一部を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 [被所有] 割合(%)	関係内容
(連結子会社) アイケア株式会社	福岡県糟屋郡 志免町	95,000	介護事業	100.0	当社グループの介護部門を担当しております。 当社より建物を賃借しております。 当社より資金援助を受けております。 役員の兼任 2名
(連結子会社) PT INTERNATIONAL KANSHA KANDOU INDONESIA	インドネシア 共和国 ジャカルタ市	423,000	婚礼事業	90.0	当社グループの婚礼部門を担当しております。 役員の兼任 2名

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
 2 上記連結子会社は、全て特定子会社であります。  
 3 連結子会社アイ・セレモニー株式会社は、2019年10月1日付で当社が保有する株式の一部を譲渡したため連結の範囲から除外しております。  
 4 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

## 5【従業員の状況】

### (1)連結会社の状況

2019年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
婚礼事業	710 [422]
介護事業	69 [21]
全社(共通)	47 [2]
合計	826 [445]

(注)1 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、アルバイトの年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

3 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員数であります。

### (2)提出会社の状況

2019年10月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
737 [416]	29.1	5.7	3,865,122

セグメントの名称	従業員数(名)
婚礼事業	690 [414]
全社(共通)	47 [2]
合計	737 [416]

(注)1 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、アルバイトの年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員数であります。

### (3)労働組合の状況

当社グループにおいては、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1)経営方針

当社グループは、「私たちは お客さまの幸せと感動を通して 社会に貢献します」を企業グループの使命として掲げ、以下の信念と4ヶ条を経営理念としております。

信念：お客さまの幸せと感動のために

- 一．誠実・信用・信頼
- 一．私たちは、お客さまの幸せと感動のために、心あたたまるパーソナルウェディングを実現します
- 一．私たちは、お客さまの幸せと感動のために、素直な心で互いに協力し良いことは即実行します
- 一．私たちは、お客様の幸せと感動のために、国籍・宗教・性別・年齢・経験に関係なく能力を発揮する人財（ひと）になり、素晴らしい未来を創るために挑戦します

これは、お客さまの幸せと感動のために、誠実、信用、信頼を企業経営の根底に置き、お客さまの幸せと感動を追求し、人財を育成していく真摯な経営そのものを表現したものであります。当社グループは、経営理念に基づいた企業経営を行い、お客さまの幸せと感動を通して社会に貢献することを経営の基本方針とし、この方針をベースに、お客さまや株主の皆さまをはじめとしたステークホルダーの方々の高いご期待に応える「感動創造カンパニー」を目指します。そして、より一層の人財育成とお客さまのニーズの多様化に対応できる経営を志向することで、企業の継続的な発展と企業価値の向上を図ってまいります。

#### (2)目標とする経営指標

当社グループは、持続的な成長を図っていく方針であり、そのためには、経営資源の効果的な配分による利益率の向上と強固な財務基盤の構築が不可欠であると考えております。従いまして、収益性や投資効率については総資産経常利益率を、財務バランスについては自己資本比率を、それぞれ重要な経営指標と認識しております。具体的には、総資産経常利益率は主に既存店の戦略的なりリニューアルやスタッフの人間力、接客力向上により稼働率を向上させることで伸長させ、自己資本比率は利益処分における配当や内部留保への配分、設備投資における外部負債調達を通じ、適切な水準で保持する方針であります。

#### (3)中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、ウェディング業界における環境変化に対応し、多様化するお客さまのニーズを汲み取りながら、それぞれのお客さまに応じた挙式・披露宴を提供してまいりました。今後も、経営理念に基づいた戦略を立案し実行することにより顧客創造に努め、中長期的には、婚礼事業を柱として当社グループの強みを発揮できる分野への進出を国内外を問わず進めていく方針であります。

内部管理面では、健全で透明性の高い企業として市場から継続的に高い評価を得られるよう、コーポレート・ガバナンス体制、内部統制システムの更なる充実、強化を推進していく方針であります。

#### (4)経営環境及び対処すべき課題

現状の認識について

国内のウェディング業界では、結婚適齢期人口の減少や晩婚化等を背景に、挙式・披露宴件数は、緩やかに減少傾向をたどっていくものと予想されます。しかし、伝統や格式にとらわれないオリジナルな挙式・披露宴志向の高まりによって、ゲストハウス・ウェディングの市場は、順調に拡大してきました。こうしたトレンドを踏まえ、専門式場がゲストハウス・ウェディングの形態へ進出してきたほか、ホテルのリニューアルや価格競争の激化等、競合状況は一段と厳しさが増してきております。一方で、海外のウェディング業界では、東南アジアエリアの人口増や経済発展に伴う所得水準の上昇が見込まれており、同エリアでのウェディング市場は拡大していくことが見込まれております。また、介護業界では、高齢者のライフスタイルやニーズにあったサービスが求められており、様々な業種からの新規参入も相次いでおります。



こうした中、当社グループは、お客さまの意識の変化や業界・競合企業の動向を十分に踏まえ、お客さまに感動していただける心のこもったサービスを提供し、お客さまの感動を通して社会に貢献していく方針であります。このため、(イ)優秀な人財の採用と育成、(ロ)情報収集力・分析力・活用力の強化、(ハ)お客さまに関する安全対策の強化、(ニ)既存店のクオリティの維持・強化、(ホ)接客力・企画提案力の更なる向上、(ヘ)堅実な店舗展開、(ト)コーポレート・ガバナンスの強化の7項目を重要な課題として掲げております。

#### 課題への対応について

##### (イ)優秀な人財の採用と育成

当社グループでは、人は財産であるという考え方のもと、一般的な「人材」ではなく「人財」という表現に統一しております。

当社グループは、優秀な人財の採用と育成が他社との差別化を図る重要なファクターと認識し、人財の採用と育成に鋭意努めてまいりました。具体的には、人財採用については、全国規模の新卒採用活動や各出店エリアでの中途採用活動を実施し、当社グループが求める潜在能力や適性を有する人財を積極的に採用してまいりました。人財育成については、理念の浸透を目的とした理念研修、お客さま満足度向上のための業務別の実務研修、業務知識・管理能力向上のための階層別研修等を組合せた研修体系により、当社グループの成長につなげてまいりました。今後も採用活動の充実・強化と経営理念に基づいた社内外での研修を推進していくことによって、優秀な人財の採用と育成に努めていく方針であります。

##### (ロ)情報収集力・分析力・活用力の強化

当社グループは、環境の変化に対応して行くことが企業の持続性につながるものと認識しており、情報収集力・分析力・活用力の強化を重要な課題と位置づけております。このため、当社グループは、情報収集のチャンネルを拡大すると共に社内及びグループ企業間における情報の共有を進めてまいりました。

今後も、市場ニーズの変化に対応していくため、情報収集力・分析力・活用力の強化に努め、迅速な経営判断を行うことにより、企業価値の向上に努めていく方針であります。

##### (ハ)お客さまに関する安全対策の強化

当社グループは、お客さまに関する安全対策を強化するため、婚礼事業においては、2009年8月に当社福岡支店において食品安全マネジメントシステムの国際規格であるISO22000の認証を取得し、同支店と同水準の衛生管理体制の構築を全社横断的に推進してきたほか、ノロウイルスを原因とする食品事故を未然に防止するため、2014年10月よりグループ全体で「次亜塩素酸水超音波噴霧器」を導入し、衛生管理体制の強化に努めてまいりました。また、介護事業においては、高齢者の方々にサービスを提供していることから安全面の一層の強化に努め、マニュアルに基づいた従業員教育を徹底してまいりました。

今後も、諸規程やマニュアルの見直し、内部管理体制の強化、社外の専門家や監督官庁との連携により、安全対策の強化を更に進め、お客さまの期待に応えていく方針であります。

##### (ニ)既存店のクオリティの維持・強化

当社グループは、長期・安定的な店舗運営を目指す観点から、既存店のクオリティの維持・強化を経営の重要な課題と認識しております。このため、当社グループでは、ハード面に関してはメンテナンスやリニューアルにより、ソフト面に関しては著名なシェフ、パティシエとの提携や社内外での研修等により、クオリティの維持・強化を図ってまいりました。今後も、お客さまのニーズを反映したメンテナンスやリニューアルを継続的に実施することによって各施設のクオリティを維持・強化していくと共に、お客さまの声、現場の声、社内外での研修の成果をソフト面に反映させることによって、挙式・披露宴や介護サービス等の質の向上に努めていく方針であります。

(ホ)接客力・企画提案力の更なる向上

当社グループは、経営理念に基づいた社内外での研修を通じて「人間力」アップを図り、現場での実践を通してホスピタリティを高め、情報の共有を図ることによりグループ全体のレベルを維持・改善しながら、お客さまの幸せと感動のお手伝いに努めてまいりました。

今後も、「感動創造カンパニー」として、お客さま満足度の向上を図り、出店エリアにおいてお客さまから最も支持される「トップ・ブランド」を構築していくため、接客力・企画提案力の更なる向上に努めていく方針であります。

(ヘ)堅実な店舗展開

当社グループは、地域に根ざした長期・安定的な店舗運営を重要課題と認識し、地方都市を中心に堅実な店舗展開を進めてまいりました。今後も、長期・安定的な視点で厳選した立地に、人財育成とのバランスを図りながら過去の出店ペースを基本に出店してまいります。中長期的には、婚礼事業を柱として当社グループの強みを発揮できる分野への進出を国内外を問わず進めていく方針であります。

(ト)コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループは、経営の監視機能及び内部統制機能の充実、コンプライアンス経営の徹底を通じて、企業価値の向上に努めることをコーポレート・ガバナンスの基本方針として定め、ステークホルダーの皆さまの信頼に応えてまいりました。今後もこの基本方針のもと、経営の効率性、透明性を高め、企業価値の最大化と持続的な成長、発展に努めていく方針であります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1)事業の内容について

#### 市場について

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、わが国の結婚適齢期人口は減少傾向が継続すると予測されており、また挙式・披露宴を実施しないカップルや晩婚化というお客さまの意識の変化によっても、挙式・披露宴市場の規模が縮小していく可能性があることと認識しております。こうした中、当社は、接客力・企画提案力を更に向上させ、感動的な挙式・披露宴の提供に努めておりますが、想定を上回るスピードで市場が縮小し、受注が計画どおりに進まない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### 競合について

当社グループの主力事業が属しているウェディング業界では、ゲストハウス・ウェディングの需要が伸張していることを背景に、専門式場がゲストハウス・ウェディングの形態へ進出してきたほか、ホテルのリニューアルや価格競争の激化等、取巻く環境は年々厳しさが増しております。この傾向は今後も継続していくものと考えられ、当社の出店エリアに有力な競合店が複数出店してきた場合には、更に競争が激化し受注に影響が生じるため、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### 婚礼スタイルについて

当社は、時代のニーズをとらえ、2000年9月に佐賀県鳥栖市においてゲストハウス・ウェディング事業を開始し、以降、店舗展開を進めてまいりました。今後も、時代のニーズやトレンドを把握し対応していく方針であります。20代、30代の若者を中心とする顧客層の間で婚礼スタイルに対する意識・嗜好に変化が生じ、ゲストハウス・ウェディングに代わる新たな婚礼スタイルが主流となることも想定されます。こうした婚礼スタイルの変化への対応に遅れが生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### 人財の採用と育成について

当社グループは、優秀な人財の採用と育成が他社との差別化を図る重要なファクターだと認識し、人財の育成と新卒及び中途の採用活動に積極的に取り組んでおります。特に人財の育成に関しては、経営理念に基づいた体系的な研修を実施することによってその強化を図っております。このように当社グループでは、優秀な人財の採用と育成を強化しておりますが、計画どおりに採用と育成が進まない場合には、競争力の低下や事業拡大の制約要因となり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### 出店について

当社グループは、出店候補地の立地条件や商圈動向、競合企業の動向、地域特性、採算性及び設備投資の内容等を総合的に検討しながら店舗展開を行っておりますが、出店条件に合致する物件が見つからない場合は、計画的な出店が進まず、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、出店に際しては先行費用が発生するため、出店が集中した場合には短期的に業績に影響を与える可能性があります。当社グループが出店した店舗について、収益性が著しく低下し減損の認識がなされた場合には減損損失が発生し、財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

#### 介護事業について

当社グループは、2012年12月に介護事業を開始しましたが、当該部門は、老人福祉法、介護保険法等の規制を受けており、法令等の改正による制度見直しや介護報酬の基準額の改定が実施されます。こうした制度見直しや料金体系の改定がなされた場合、その内容によっては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、介護事業は、高齢者の方々を対象としているため、施設内における事故や感染の発生等を理由としたブランドイメージの低下によって利用者が減少した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### 海外事業について

当社グループは、成長戦略の一環として2017年1月、インドネシア共和国の首都ジャカルタに挙式・披露宴に関する企画・運営等のサービスの提供を行う現地法人を設立し、同年2月よ

り営業活動を開始しております。関連地域における戦争やテロ、政治・社会・経済動向等の変化等、予期せぬ事象による事業活動への支障が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

## (2) 法的規制について

### 衛生管理について

当社は、挙式・披露宴時に料理や飲料を提供しているため、食品衛生法の規制を受けており、スタッフの日常の体調管理や調理工程の管理、臨時従業員まで含めた定期的な腸内細菌検査、ノロウイルス検査及び外部機関による定期的な消毒や検査等、全社レベルで体系的な衛生管理に努めております。こうした中、2009年8月に当社福岡支店において食品安全マネジメントシステムの国際規格であるISO22000の認証を取得し、同支店と同水準の衛生管理体制の構築を全社横断的に推進しております。また、介護事業においても、食事を提供しているため、当社と同様の衛生管理体制を整え、食品事故の未然防止に努めております。

このように、当社グループは「安全・安心」を調理業務の最優先課題と位置づけ、食品事故の未然防止に努めておりますが、万一食中毒等の食品事故が発生した場合には、営業許可の取消しや営業の停止等を命ぜられるほか、社会的信用の低下、損害賠償請求の発生等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### 個人情報の管理について

当社グループは、婚礼事業における新郎、新婦、ご親族、ゲストの方々、介護事業における入居者、ご家族の方々の個人情報をそれぞれ取扱っております。当社グループは、これらの個人情報を保護するため「個人情報管理規程」を制定し、個人情報の機密保持と個人情報の取扱いには細心の注意を払っておりますが、個人情報が外部に漏洩した場合には、風評被害が懸念される他、内容によっては当局からの勧告、命令、処罰を受ける対象となります。このような事態が発生した場合には、社会的信用の低下、損害賠償請求の発生等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

## (3) その他

### 感染症による影響について

季節性インフルエンザ以外に、新型インフルエンザ等の感染症が広範囲に流行する可能性がわが国でも指摘されております。当社グループの施設には不特定多数のお客さまが来館されるため、全スタッフのうがい・手洗いを徹底し、予防接種を義務付け、罹患した場合は出勤停止の措置をとっております。介護施設においても、高齢者の方々がサービスを受けておられるため、業務マニュアルの遵守を徹底しております。その他、施設内にアルコール消毒剤や除菌装置を備え置く等、当社グループの施設においていただくお客さまへも注意を促しております。このように、当社グループでは感染症の予防対策に積極的に取り組んでおりますが、国内で深刻な感染症が大規模に流行し業務を中断せざるを得なくなった場合や介護施設において感染症が発生し拡大した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### 自然災害について

当社グループは、国内18都市及びその近郊並びに海外1都市で事業を展開しておりますが、これらの出店地域において予測不能の地震・風水害等の自然災害が発生し、施設に影響が生じ、事業を中断せざるを得ない状況となった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。また、当社グループはこのような自然災害に備えて保険を付保しておりますが、損害額が保険金額を上回る場合には当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2018年11月1日から2019年10月31日まで）におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善するなか、企業収益は高い水準を維持して参りました。しかしながら、米中間の通商問題の長期化や英国のEU離脱交渉の展開、また日本を取り巻く東アジア情勢等、日本に与える影響は少しずつ顕在化してきており、依然として将来に対する不確実性は高いままとなっております。

ウェディング業界におきましては、2018年の婚姻件数が59万組（厚生労働省「2018年 人口動態統計の年間推計」）と前年と比べ1万7千組減少しており、結婚適齢期人口の減少を背景に、挙式・披露宴件数は緩やかに減少傾向にあるものの、ゲストハウス・ウェディング市場は概ね底堅く推移しております。

このような状況のもと、他社と差別化を図ることが難しくなるなかで、当社グループは「お客さまの幸せと感動のために」という経営理念に基づき、パーソナルなウェディングやサービスを提供すべく、スタッフの人間力・接客力向上を目的とした社内外の研修、独自の営業支援システムを活用した情報分析や集客力向上のための各施策に積極的に取り組んでまいりました。

また、ウェディング市場でのシェア拡大に向けて、多様化するお客さまのニーズ・期待に即応できる態勢とお客さまがお客さまをご紹介くださる好循環サイクルの紹介制度を活用し、売上高の拡大と収益力の向上に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

#### a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ935百万円増加し、21,539百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ191百万円減少し、8,622百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,126百万円増加し、12,916百万円となりました。

#### b. 経営成績

当連結会計年度の売上高は20,189百万円（前年同期比0.9%増）、営業利益は1,931百万円（同6.6%減）、経常利益は1,955百万円（同6.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,350百万円（同1.1%減）となりました。

なお、セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### （婚礼事業）

前連結会計年度（2017年12月）にオープンした「キャッスルガーデンOSAKA」（大阪支店）の通期稼働、当連結会計年度（2019年7月）にオープンした「ララシャンスKOBÉ」（神戸支店）の稼働及び前連結会計年度（2017年11月）より連結の範囲に含めたPT INTERNATIONAL KANSHA KANDOU INDONESIAの婚礼組数が増加したものの、既存店の施行組数の減少もあり、売上高は19,393百万円（前年同期比0.9%増）、人件費の増加及び「ララシャンスKOBÉ」（神戸支店）の開業費用の発生等により営業利益は1,893百万円（同6.5%減）となりました。

#### （葬儀事業）

売上高は287百万円（前年同期比3.2%減）、営業損失は3百万円（前年同期は6百万円の営業利益）となりました。

なお、葬儀事業を運営していたアイ・セレモニー株式会社は2019年10月1日付で当社が保有する株式の一部を譲渡しております。

#### （介護事業）

売上高は515百万円（前年同期比3.1%増）、営業利益は39百万円（同16.6%増）となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ132百万円（前年同期比2.5%減）減少し5,067百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、2,049百万円（前年同期比43.4%減）となりました。主な収入要因は、税金等調整前当期純利益2,013百万円及び減価償却費1,129百万円であり、主な支出要因は、法人税等の支払額940百万円であります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、2,094百万円（前年同期比76.7%増）となりました。これは主に、神戸支店オープン等に伴う有形固定資産の取得による支出1,244百万円であります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、90百万円（前年同期比92.9%減）となりました。主な収入要因は、神戸支店及び東京支店のオープン等のための長期借入れによる収入1,200百万円及び自己株式の売却による収入137百万円であり、主な支出要因は、長期借入金の返済による支出1,068百万円及び配当金の支払額359百万円であります。

施行、仕入、受注及び販売の実績

a. 施行実績

当連結会計年度における施行実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	
	施行数	前年同期比(%)
婚礼事業	4,806組	100.9
葬儀事業	171件	88.6

(注) 介護事業については、該当事項はありません。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	
	仕入高(千円)	前年同期比(%)
婚礼事業	4,522,347	100.0
葬儀事業	95,312	100.0
介護事業	32,951	98.5
合計	4,650,611	100.0

(注) 1 仕入高には、消費税等は含まれておりません。  
 2 セグメント間取引については、相殺消去しております。

c. 受注実績

当連結会計年度における婚礼事業の受注実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)			
	受注数	前年同期比(%)	受注残高	前年同期比(%)
婚礼事業	5,255組	109.8	4,168組	112.1

(注) 葬儀事業の受注実績は、受注を受けてから施行までの期間が短いため記載を省略しております。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
婚礼事業	19,386,948	100.9
葬儀事業	287,044	96.8
介護事業	515,554	103.1
合計	20,189,547	100.9

(注) 1 販売高には、消費税等は含まれておりません。  
 2 セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。具体的には「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。これらの連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性の存在により、これらの見積りと異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

(資産)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ935百万円増加し、21,539百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ68百万円減少し6,014百万円となりました。これは主に、現金及び預金が131百万円減少し、原材料及び貯蔵品が47百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ1,004百万円増加し15,525百万円となりました。これは主に、「ララシャンスガーデン東京ベイ」(東京支店)の契約に伴い差入保証金が820百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ191百万円減少し、8,622百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ184百万円減少し4,394百万円となりました。これは主に、未払法人税等が238百万円、流動負債その他が258百万円それぞれ減少し、前受金が232百万円増加したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ6百万円減少し4,228百万円となりました。これは主に、資産除去債務が124百万円増加し、役員退職慰労引当金が29百万円及びポイント引当金が73百万円それぞれ減少したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ1,126百万円増加し12,916百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益1,350百万円の計上による増加と自己株式の売却による130百万円増加と剰余金の配当359百万円による減少であります。以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ2.7ポイント上昇し59.8%となりました。



b. 経営成績

当連結会計年度は、売上高20,189百万円（前年同期比0.9%増）、売上総利益11,211百万円（同2.0%増）、営業利益1,931百万円（同6.6%減）、経常利益1,955百万円（同6.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益1,350百万円（同1.1%減）となりました。

（売上高）

婚礼事業の売上高は、174百万円（前年同期比0.9%増）増加し19,393百万円となりました。この主な要因は、前連結会計年度（2017年12月）にオープンした「キャッスルガーデンOSA K A」（大阪支店）及び当連結会計年度（2019年7月）にオープンした「ララシャンスK O B E」（神戸支店）が稼働したこと等によるものであります。なお、施行組数は4,806組（同0.9%増）、受注組数は5,255組（同9.8%増）となりました。

葬儀事業の売上高は、9百万円（同3.2%減）減少し、287百万円となりました。

介護事業の売上高は、15百万円（同3.1%増）増加し、515百万円となりました。

（売上原価、売上総利益）

売上原価は、前連結会計年度に比べ43百万円（前年同期比0.5%減）減少し8,977百万円となりました。

この結果、売上総利益は前連結会計年度に比べ224百万円（同2.0%増）増加し11,211百万円となりました。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ360百万円（前年同期比4.0%増）増加し9,280百万円となりました。これは主に、人件費の増加及び新規出店の開業費用の発生等によるものであります。なお、売上高に占める比率は前連結会計年度に比べ1.4ポイント上昇し46.0%となりました。

この結果、営業利益は前連結会計年度に比べ136百万円（同6.6%減）減少し1,931百万円となりました。

（営業外収益及び営業外費用、経常利益）

営業外収益は、前連結会計年度に比べ5百万円（前年同期比9.5%減）減少し48百万円となりました。また、営業外費用は、前連結会計年度に比べ2百万円（同8.7%減）減少し24百万円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度に比べ139百万円（同6.6%減）減少し1,955百万円となりました。

（特別利益及び特別損失、税金等調整前当期純利益）

特別利益は、前連結会計年度に比べ66百万円（前年同期比49.0%減）減少し69百万円となりました。また、特別損失は、前連結会計年度に比べ132百万円（同91.9%減）減少し11百万円となりました。

この結果、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度に比べ73百万円（同3.5%減）減少し2,013百万円となりました。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

税効果会計適用後の法人税等負担額は、前連結会計年度に比べ65百万円（前年同期比9.1%減）減少し657百万円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ14百万円（同1.1%減）減少し1,350百万円となりました。

c . キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの事業活動における資金需要は、運転資金需要と設備資金需要があります。運転資金需要は、食材等の仕入や、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。設備資金需要は、新規店舗の建設、既存店のリニューアル等であります。これらの運転資金及び設備資金につきましては、内部資金または金融機関からの借入により調達を行っております。

経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、持続的な成長を図っていく方針であり、そのためには、経営資源の効果的な配分による利益率の向上と強固な財務基盤の構築が不可欠であると考えております。従いまして、収益性や投資効率については総資産経常利益率を、財務バランスについては自己資本比率を、それぞれ重要な経営指標と認識しております。

当連結会計年度終了時点における総資産経常利益率及び自己資本比率は、いずれも概ね計画線にあるものと認識しております。

『経営方針、経営環境及び対処すべき課題等』に記載の経営戦略に取り組み、目標とする経営指標の良化に努める方針であります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資については、新店舗の開設、既存店の修繕・改装等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資（無形固定資産を含む）の総額は1,490百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

##### (1) 婚礼事業

当連結会計年度は、総額1,485百万円の設備投資（無形固定資産を含む）を実施しました。主な内訳は、神戸支店の開設1,158百万円であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

##### (2) 葬儀事業

重要な設備の投資及び除却または売却はありません。

##### (3) 介護事業

重要な設備の投資及び除却または売却はありません。

## 2【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

2019年10月31日現在

事業所名 「店舗名」 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他		合計
伊万里支店 「伊万里迎賓館」 「ララシャンズ 迎賓館」 (佐賀県伊万里市)	婚礼事業	婚礼施設	425,894	5,935	13,329	151,562 (2,423)	4,491	601,213	36 [34]
鳥栖支店 「ララシャンズ ベルアミー」 (佐賀県鳥栖市)	婚礼事業	婚礼施設	401,014	538	15,858	834,947 (12,888)	-	1,252,358	41 [23]
福岡支店 「ララシャンズ 博多の森」 (福岡市博多区)	婚礼事業	婚礼施設	902,119	2,081	32,355	465,231 (14,660)	944	1,402,733	99 [57]
富山支店 「チャンネルサイド ララシャンズ」 (富山県富山市)	婚礼事業	婚礼施設	227,911	4,092	18,251	- (-)	856	251,111	69 [20]
宮崎支店 「ララシャンズ 迎賓館」 (宮崎県宮崎市)	婚礼事業	婚礼施設	95,852	3,451	5,246	- (-)	5,077	109,628	26 [13]
大分支店 「ララシャンズ 迎賓館」 (大分県大分市)	婚礼事業	婚礼施設	168,768	4,131	7,558	121,032 (10,909)	158	301,649	28 [19]
金沢支店 「ララシャンズ 太陽の丘」 (石川県金沢市)	婚礼事業	婚礼施設	675,464	2,613	15,678	170,717 (4,366)	4,423	868,898	39 [21]
宮崎支店 「プレジール 迎賓館」 (宮崎県宮崎市)	婚礼事業	婚礼施設	147,709	662	11,159	- (-)	370	159,902	28 [18]
いわき支店 「ララシャンズ いわき」 (福島県いわき市)	婚礼事業	婚礼施設	89,088	1,364	12,146	- (-)	411	103,010	26 [20]
高知支店 「ララシャンズ 迎賓館」 (高知県高知市)	婚礼事業	婚礼施設	270,605	0	10,225	- (-)	530	281,361	25 [16]
福井支店 「ララシャンズ ベルアミー」 (福井県福井市)	婚礼事業	婚礼施設	379,753	202	11,463	189,666 (2,184)	4,739	585,825	29 [13]
盛岡支店 「ララシャンズ ベルアミー」 (岩手県盛岡市)	婚礼事業	婚礼施設	322,585	0	10,440	- (-)	12,005	345,031	29 [24]
富山支店 「キュージーヌ フランセーズ ラ・シャンズ」 (富山県富山市)	婚礼事業	レストラン 施設	205,634	-	2,653	- (-)	260	208,548	8 [6]

事業所名 「店舗名」 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他		合計
佐世保支店 「ハーバーテラス SASEBO 迎賓館」 (長崎県佐世保市)	婚礼事業	婚礼施設	267,647	0	8,212	- (-)	-	275,859	23 [18]
広島支店 「ララシャンズ HIROSHIMA 迎賓館」 (広島県広島市)	婚礼事業	婚礼施設	1,395,509	4,550	20,709	- (-)	2,999	1,423,769	64 [57]
岡崎支店 「ララシャンズ OKAZAKI 迎賓館」 (愛知県岡崎市)	婚礼事業	複合施設	1,634,549	17,074	49,251	- (-)	2,728	1,703,603	46 [21]
大阪支店 「キャッスルガーデン OSAKA」 (大阪府大阪市)	婚礼事業	レストラン 施設	177,691	-	33,062	- (-)	-	210,753	37 [25]
神戸支店 「ララシャンズ KOBE」 (兵庫県神戸市)	婚礼事業	レストラン 施設	1,193,653	24,612	62,136	- (-)	64,906	1,345,309	33 [9]
伊万里店 「アイケアレジデンス 伊万里」 (佐賀県伊万里市)	介護事業	介護施設	176,982	-	86	- (-)	498	177,568	- [-]
福岡本部 (福岡県糟屋郡 志免町)		本部施設	35,408	0	9,005	37,140 (763)	48,228	129,782	47 [2]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、無形固定資産であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。  
2 提出会社の連結子会社であるアイケア株式会社に対し、介護施設の伊万里店(アイケアレジデンス伊万里)を賃貸しております。  
3 現在休止中の主要な設備はありません。  
4 従業員数欄の〔外書〕は、アルバイトの年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。  
5 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借として、以下のものがあります。

事業所名 「店舗名」 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	面積(㎡)
伊万里支店 「伊万里迎賓館」 「ララシャンズ迎賓館」 (佐賀県伊万里市)	婚礼事業	土地	8,266
福岡支店 「ララシャンズ博多の森」 (福岡市博多区)	婚礼事業	土地	9,113
富山支店 「キャナルサイド ララシャンズ」 (富山県富山市)	婚礼事業	土地	9,339
宮崎支店 「ララシャンズ迎賓館」 (宮崎県宮崎市)	婚礼事業	土地	5,525
金沢支店 「ララシャンズ太陽の丘」 (石川県金沢市)	婚礼事業	土地	5,726
宮崎支店 「プレジール迎賓館」 (宮崎県宮崎市)	婚礼事業	土地	2,976

事業所名 「店舗名」 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	面積 (㎡)
いわき支店 「ララチャンスいわき」 (福島県いわき市)	婚礼事業	土地	20,312
高知支店 「ララチャンス迎賓館」 (高知県高知市)	婚礼事業	土地	5,508
福井支店 「ララチャンス ベルアミー」 (福井県福井市)	婚礼事業	土地	8,305
盛岡支店 「ララチャンス ベルアミー」 (岩手県盛岡市)	婚礼事業	土地	11,572
富山支店 「キュイジーヌ フランセーズ ラ・チャンス」 (富山県富山市)	婚礼事業	土地	846
佐世保支店 「ハーバーテラス S A S E B O 迎賓館」 (長崎県佐世保市)	婚礼事業	婚礼施設	2,761
広島支店 「ララチャンス HIROSHIMA 迎賓館」 (広島県広島市)	婚礼事業	土地	7,467
岡崎支店 「ララチャンス OKAZAKI 迎賓館」 (愛知県岡崎市)	婚礼事業	土地	6,816
大阪支店 「キャッスルガーデン O S A K A」 (大阪府大阪市)	婚礼事業	レストラン施設	2,879
神戸支店 「ララチャンス K O B E」 (兵庫県神戸市)	婚礼事業	土地	2,966
伊万里店 「アイケアレジデンス伊万里」 (佐賀県伊万里市)	介護事業	土地	2,359

## (2) 国内子会社

2019年10月31日現在

会社名	事業所名 「店舗名」 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
アイケア(株)	伊万里店 「アイケアレジデンス 伊万里」 (佐賀県伊万里市)	介護事業	介護施設	21,790	0	1,133	- (-)	2,385	25,309	27 〔8〕
	佐賀店 「アイケアレジデンス 佐賀」 (佐賀県佐賀市)	介護事業	介護施設	255,386	366	1,473	- (-)	1,567	258,795	22 〔7〕
	唐津店 「アイケア東唐津」 (佐賀県唐津市)	介護事業	介護施設	192,093	0	1,353	- (-)	-	193,446	20 〔6〕

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、無形固定資産であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。  
2 アイケア株式会社は、提出会社であるアイ・ケイ・ケイ株式会社より介護施設の伊万里店(アイケアレジデンス伊万里)を賃借しております。  
3 現在休止中の主要な設備はありません。  
4 従業員数欄の〔外書〕は、アルバイトの年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。  
5 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 「店舗名」 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	面積 (㎡)
アイケア(株)	佐賀店 「アイケアレジデンス佐賀」 (佐賀県佐賀市)	介護事業	土地	1,375
	唐津店 「アイケア東唐津」 (佐賀県唐津市)	介護事業	土地	1,117

### (3) 在外子会社

2019年10月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
PT INTERNATIONAL KANSHA KANDOU INDONESIA	Menara Mandiri支店 (インドネシア共和国 ジャカルタ市)	婚礼事業	婚礼施設	22,473	-	872	- (-)	17	23,363	20 〔8〕

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。  
2 現在休止中の主要な設備はありません。  
3 従業員数欄の〔外書〕は、アルバイトの年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。  
4 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	面積 (㎡)
PT INTERNATIONAL KANSHA KANDOU INDONESIA	Menara Mandiri支店 (インドネシア共和国ジャカルタ市)	婚礼事業	婚礼施設	3,482
	Skenoo Hall支店 (インドネシア共和国ジャカルタ市)	婚礼事業	婚礼施設	2,791

## 3【設備の新設、除却等の計画】

### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 「店舗名」 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	東京支店 「ララチャンス ガーデン 東京ベイ」 (東京都江東区)	婚礼事業	レストラン施設	880,000	880,000	借入金及び 自己資金	2019年9月	2020年5月	1レストラン

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年10月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年1月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	29,956,800	29,956,800	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株 完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当 社における標準の株式
計	29,956,800	29,956,800	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年5月1日 (注)1	14,959,600	29,919,200	-	349,748	-	353,404
2014年11月1日～ 2015年10月31日 (注)2	20,000	29,939,200	895	350,643	895	354,299
2015年11月1日～ 2016年10月31日 (注)2	10,400	29,949,600	598	351,241	598	354,897
2016年11月1日～ 2017年10月31日 (注)2	7,200	29,956,800	414	351,655	414	355,311

(注)1 2015年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたしました。これに伴い、発行済株式総数は、14,959,600株増加し、29,919,200株となっております。

2 新株予約権の行使による増加であります。



( 5 ) 【所有者別状況】

2019年10月31日現在

区分	株式の状況 ( 1単元の株式数 100株 )							単元未満株式の状況 ( 株 )	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 ( 人 )	-	21	22	96	37	17	21,726	21,919	-
所有株式数 ( 単元 )	-	50,523	1,030	82,209	3,624	31	162,125	299,542	2,600
所有株式数の割合 ( % )	-	16.87	0.34	27.44	1.21	0.01	54.13	100	-

( 注 ) 自己株式172,044株のうち、アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託が所有する当社株式は「金融機関」に1,703単元、当社所有の自己株式は「個人その他」に17単元、「単元未満株式の状況」に44株含まれております。

( 6 ) 【大株主の状況】

2019年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 ( 株 )	発行済株式 ( 自己株式を除く。 ) の総数に対する所有株式数の割合 ( % )
株式会社エム・ケイ・パートナーズ	佐賀県伊万里市新天町466 - 11	7,840,000	26.17
金子 和斗志	佐賀県伊万里市	5,830,500	19.46
金子 晴美	佐賀県伊万里市	2,626,100	8.76
日本スタートラスト信託銀行株式会社 ( 信託口 )	東京都港区浜松町 2 丁目11 - 3	1,721,100	5.74
アイ・ケイ・ケイ従業員持株会	福岡県糟屋郡志免町片峰 3 丁目 6 - 5	1,114,300	3.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 ( 信託口 )	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 11	1,008,500	3.36
特定有価証券信託受託者株式会社 S M B C 信託銀行	東京都港区西新橋 1 丁目 3 - 1	900,000	3.00
アイ・ケイ・ケイ取引先持株会	福岡県糟屋郡志免町片峰 3 丁目 6 - 5	772,200	2.57
株式会社佐賀銀行	佐賀県佐賀市唐人 2 丁目 7 - 20	304,000	1.01
松本 正紀	福岡県糟屋郡志免町	209,200	0.69
計	-	22,325,900	74.53

( 注 ) 特定有価証券信託受託者株式会社 S M B C 信託銀行の実質保有者は、金子美枝及び金子和代であります。

(7)【議決権の状況】  
 【発行済株式】

2019年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,952,500	299,525	-
単元未満株式	普通株式 2,600	-	-
発行済株式総数	29,956,800	-	-
総株主の議決権	-	299,525	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託が所有する当社株式170,300株(議決権1,703個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式44株が含まれております。

【自己株式等】

2019年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アイ・ケイ・ケイ株式会社	佐賀県伊万里市新天町722 番地5	1,700	-	1,700	0.00
計	-	1,700	-	1,700	0.00

(注) 上記には、アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託が所有する当社株式170,300株を含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託

従業員株式所有制度の概要

当社は、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」(以下「本プラン」という。)を再導入しております。

本プランは、「アイ・ケイ・ケイ従業員持株会」(以下、「持株会」という。)に加入する全ての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」という。)を設定し、その設定後3年6ヶ月にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われると共に、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をすることになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

< 従持信託の概要 >

- (1) 委託者：当社
- (2) 受託者：野村信託銀行株式会社
- (3) 受益者：受益者適格要件を満たす者(受益権確定事由の発生後一定の手続を経て存在するに至ります。)
- (4) 信託契約日 2016年12月22日
- (5) 信託の期間 2016年12月22日～2020年6月24日
- (6) 信託の目的 持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者適格要件を満たす者への信託財産の交付

従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

673,500株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲  
当社持株会の会員又は会員であった者のうち所定の要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2019年12月13日)での決議状況 (取得期間 2019年12月16日)	100,000	70,600
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	90,000	63,540
提出日現在の未行使割合(%)	10.0	10.0

(注)「当期間における取得自己株式」には、2020年1月1日から有価証券報告書提出日までの取得株式数は含めておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注)「当期間における取得自己株式」には、2020年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託から当社従業員持株会への売却)	191,400	137,620	38,500	27,388
保有自己株式数	172,044	-	223,544	-

(注)1 「保有自己株式数」には、当社保有の自己株式のほかにアイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託が所有する当社株式を含めております。

当事業年度 170,300株 当期間 131,800株

2 当期間における「その他(アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託から当社従業員持株会への売却)」には、2020年1月1日から有価証券報告書提出日までのアイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託から当社従業員持株会へ売却した株式は含めておりません。

3 当期間における「保有自己株式数」には、2020年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、売渡し及びアイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託から当社従業員持株会へ売却した株式は含めておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要課題のひとつと認識し、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、経営成績に応じた配当を実施していく方針であります。剰余金の配当を行う場合は年1回期末での配当を基本方針としており、配当の決定機関は、株主総会であります。当事業年度の配当につきましては、上記方針のもと、1株当たり12円と決定いたしました。

なお、内部留保の用途につきましては、今後の当社の事業展開を見据えた中長期的な投資原資として、主に設備資金に充当していくこととしております。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年1月28日 定時株主総会決議	359	12.0

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「私たちは お客さまの幸せと感動を通して 社会に貢献します」を企業グループの使命として掲げ、

信念：お客さまの幸せと感動のために

－ 誠実・信用・信頼

－ 私たちは、お客さまの幸せと感動のために、心あたたまるパーソナルウェディングを実現します

－ 私たちは、お客さまの幸せと感動のために、素直な心で互いに協力し良いことは即実行します

－ 私たちは、お客さまの幸せと感動のために、国籍・宗教・性別・年齢・経験に関係なく能力を発揮する人財（ひと）になり、素晴らしい未来を創るために挑戦します

を経営理念としております。これは、お客さまの幸せと感動のために、誠実・信用・信頼を企業経営の根底に置き、お客さまの幸せと感動を追求し、人財を育成していく真摯な経営そのものを表現したものであります。当社グループは、経営理念に基づいた企業経営を行い、お客さまの感動を通して社会に貢献することを経営の基本方針とし、「感動創造カンパニー」を目指しております。その実現のためには、公正で透明性の高い経営を行い、企業価値を継続的に高め企業の社会的責任（CSR）を果たし、当社の全ての利害関係者（ステークホルダー）から信頼を得ることが不可欠であると考えております。このような観点から、経営の監視機能及び内部統制機能の充実、コンプライアンス経営の徹底を重要課題として取り組み、企業価値の向上に努めることをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。今後もこの基本方針のもと、企業統治の充実に向け、以下の体制で取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### (イ) 企業統治の体制の概要

当社は、2020年1月28日開催の第24期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

この移行は、取締役会の監督機能の強化と意思決定の迅速化並びにコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることを目的としております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名（うち、社外取締役1名）、監査等委員である取締役は5名（うち、社外取締役3名）であります。

##### (ロ) 当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会を設置しており、取締役（監査等委員である取締役を除く。）が相互にその職務執行の監視・監督にあたるとともに、監査等委員である取締役が取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行を監査・監督する経営体制を構築しております。

監査等委員である取締役のうち3名の社外取締役を独立役員として指名し、適法性監査に留まらず、独立・公正な立場で取締役（監査等委員である取締役を除く。）の重要な職務執行に対する有効性及び効率性の検証を行う等ガバナンス体制を整えており、経営監視体制も十分に機能していると判断し、現体制を採用しております。

## (八) 機関の内容

### (a) 取締役会

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名（うち、社外取締役1名）、監査等委員である取締役5名（うち、社外取締役3名）により構成しており、定時取締役会を毎月1回、また、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。

取締役会では、経営の重要事項についての意思決定や業務執行状況の報告を受ける等、業務執行の監督をしております。

#### ・取締役会構成員の氏名等

議長：代表取締役社長COO 村田裕紀

構成員：代表取締役会長CEO 金子和斗志、取締役 寺澤大輔、取締役 菊池旭貢、取締役 菊地正樹、社外取締役 梅山香里、取締役 久保俊幸（常勤監査等委員）、社外取締役 藤田ひろみ（監査等委員）、社外取締役 楠典子（監査等委員）、社外取締役 伊藤晴輝（監査等委員）、取締役 中村亮介（監査等委員）

### (b) 監査等委員会

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役5名（うち、社外取締役3名）で構成しており、それぞれの専門的な立場において豊富な経験と高い見識を有しております。監査等委員会は毎月1回開催し、内部統制システムを活用した監査及び監督を実施するほか、監査等委員会において策定された監査等委員会規程、監査等委員会監査等基準、監査計画等に基づき、重要書類の閲覧、取締役及び使用人に必要な報告や調査を求める等、取締役の職務執行の監督その他法令に定められた職務を行います。

また、内部監査室及び会計監査人との連携を密にし、監査の実効性の向上を図っております。

#### ・監査等委員会構成員の氏名等

議長：取締役 久保俊幸（常勤監査等委員）

構成員：社外取締役 藤田ひろみ（監査等委員）、社外取締役 楠典子（監査等委員）、社外取締役 伊藤晴輝（監査等委員）、取締役 中村亮介（監査等委員）

### (c) 経営会議

当社では原則週1回月曜日に開催し、常勤取締役、常勤監査等委員である取締役、部長、内部監査室長等から構成され、重要案件の審議、取締役会決定事項の具体策、新施策やリスク対応等を協議し、経営の迅速化を図っております。

#### ・経営会議構成員の氏名等

議長：代表取締役会長CEO 金子和斗志

構成員：代表取締役社長COO 村田裕紀、取締役 寺澤大輔、取締役 菊池旭貢、取締役 菊地正樹、取締役 久保俊幸（常勤監査等委員）、執行役員及び重要な業務を執行する部門責任者

### (d) 内部監査室

代表取締役社長の直轄機関として内部監査室を設置しております。内部監査室は専任担当者2名にて構成しており、年間計画に基づき実地調査を中心に内部監査を実施しております。監査結果は、代表取締役社長及び監査等委員会に報告され、被監査部門責任者に改善事項の指摘を行い、フォローアップ監査により改善状況のモニタリングを実施しております。また、内部監査室は、監査等委員会及び会計監査人とも相互に連携して内部監査の効率化やその質の向上を図っております。

(e) コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、代表取締役社長を委員長とし、常勤取締役、常勤監査等委員である取締役、部長、内部監査室長で構成され、原則、半期に1回開催する他、必要に応じて臨時に開催しております。コンプライアンス委員会では、コンプライアンスに係る事項の検討・審議を行い、コンプライアンス体制の強化・推進を図っております。

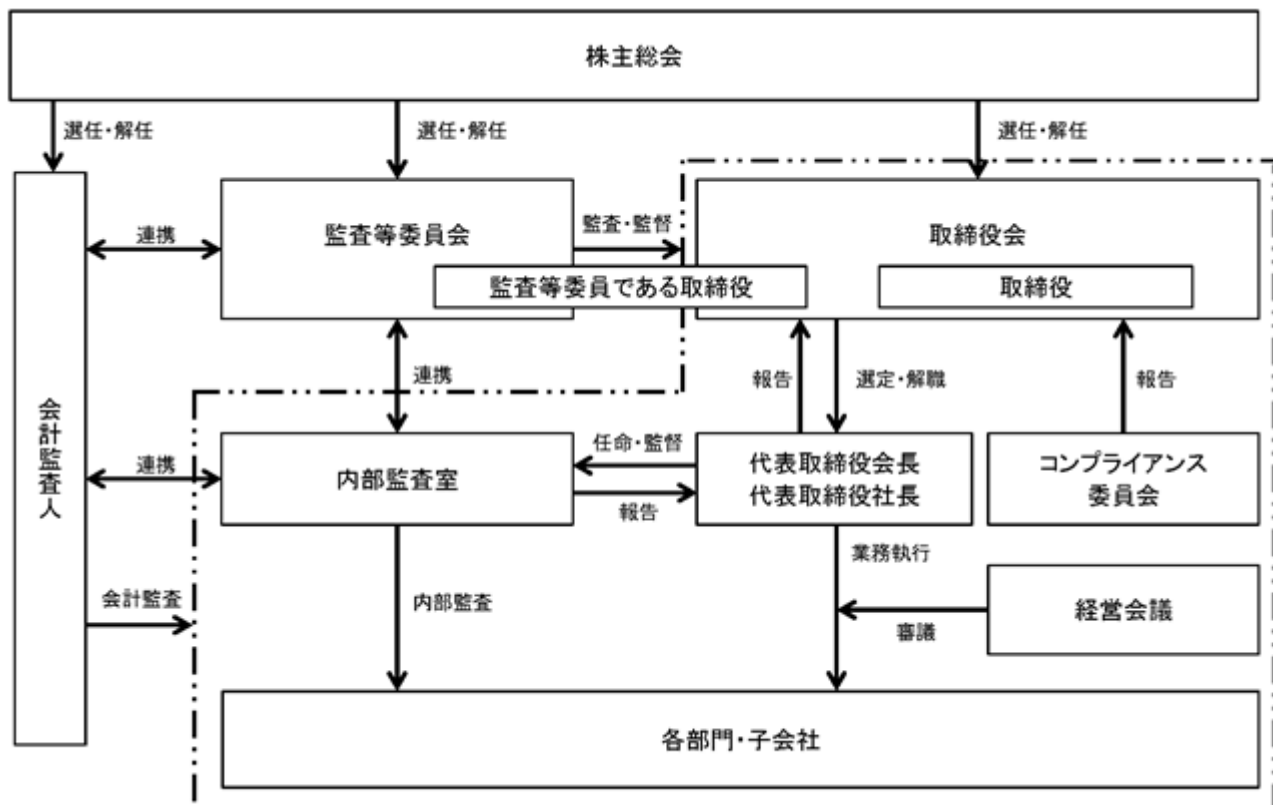
・コンプライアンス委員会構成員の氏名等

委員長：代表取締役社長COO 村田裕紀

構成員：取締役 寺澤大輔、取締役 菊池旭貢、取締役 菊地正樹、執行役員、部長及び内部監査室長

(二) 当社のコーポレート・ガバナンス体制模式図

当社の機関及び内部統制システムを図示すると、次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

(イ) 内部統制システムの整備状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- (a) 当企業集団の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ( ) 当企業集団の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合するよう、経営理念、行動憲章、「コンプライアンス規程」をはじめとする経営基本規程の他、組織運営、業務運営のための規程、マニュアル、通達等を定め、研修、諸会議、社内回覧等により社内徹底を図り、これを遵守する体制を構築し運営する。また、内部監査を通じ、使用人の職務執行の法令、定款、社内規程等の適合性を点検する。



- ( ) 当企業集団の取締役の職務執行を監督するために、毎月1回の定時取締役会及び必要に応じ開催される臨時取締役会において、各取締役はそれぞれの職務の執行状況を報告すると共に、他の取締役の職務執行状況を相互に監視する。
- ( ) 「内部通報者保護規程」に基づき、社内での相互監視システムと通報者の保護を確立することにより、取締役と使用人の職務執行の適法性を確保する。
- ( ) 当企業集団の取締役は、反社会的勢力からの不当な要求に対して毅然とした態度で臨み、関係機関との連携や組織一体となった対応を図るなどして、これらの勢力との一切の関係を遮断する。
- (b) 当企業集団の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
当企業集団は、法令及び「文書管理規程」、「情報管理規程」、「個人情報管理規程」等社内規程に基づき適切に保管管理を行い、取締役はこれを常時閲覧することができる体制を構築し運用する。
- (c) 当企業集団の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当企業集団は、「リスク管理規程」及び「危機管理規程」に基づき、当企業集団の経営に悪影響を及ぼす虞のある事態（重大なコンプライアンス違反、甚大な被害が生じた災害、重大な食品事故等）に対しその適切な対応を行う。有事の際には、当社社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡体制を整え、必要に応じ外部専門家も対策本部に加える等損害を極小化する体制を構築し運用する。
- (d) 当企業集団の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
原則月1回の定時取締役会や、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要な業務執行の決定や取締役の職務執行状況の報告を受ける。加えて原則毎週1回経営会議を開催し、具体的な業務の状況や諸問題に対応した機動的な業務の処理を行う体制を構築し運用する。また、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」による適切な権限の委譲を行うことにより、効率的な取締役の職務の執行を行う。
- (e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ( ) 当社は、子会社の自主性及び独立性を尊重しつつ、子会社の業務内容の定期的な報告を受け、重要案件についてはその内容について事前協議を行い、子会社の取締役会にて協議すること等により、子会社の取締役の職務の執行の効率性を確保する。
  - ( ) 当社が定める「関係会社管理規程」に基づき、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について定期的に当社への報告を義務付ける。
  - ( ) 当社の内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、子会社に対する内部監査を実施する。
- (f) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項  
監査等委員会からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合には、内容について監査等委員会と協議の上、速やかに設置する。
- (g) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - ( ) 監査等委員会の要請により設置した場合には、当該使用人の指揮・命令等は監査等委員会の下にあることとし、その人事上の取扱いは監査等委員会の承認を得ることとする。
  - ( ) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人が設置された場合には、他部署の兼務があっても、優先的に監査等委員会の指揮命令に従わなければならない。また、兼務する他部署の上長及び担当取締役は、当該業務の遂行にあたって要請があった場合には必要な支援を行うこととする。

- ( ) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関し、監査等委員会の指揮命令に従う旨を当社取締役及び使用人に周知徹底する。
- (h) 当社の監査等委員会への報告に関する体制
  - ( ) 当企業集団の取締役及び使用人は監査等委員の出席する取締役会や経営会議にて職務の執行状況を報告する体制を構築し運用する。また、当企業集団の取締役及び使用人は、監査等委員会の要請に応じ必要な報告及び情報の提供を行う。
  - ( ) 「内部通報者保護規程」に基づく内部通報がなされた場合は、その内容、会社の対応等の顛末につき、監査等委員会へ報告される体制を構築し運用する。
  - ( ) 監査等委員会へ報告を行った当企業集団の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当企業集団の取締役及び使用人に周知徹底する。
- (i) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ( ) 監査等委員会は代表取締役、会計監査人、内部監査室と定期的に意見や情報の交換を行うことにより監査の実効性、効率性を確保する。また、「監査等委員会規程」、「監査等委員会監査等基準」の改廃は監査等委員会が行う。加えて監査等委員会の要請があった場合には速やかに弁護士等の外部専門家と直接相談ができる環境を整備する。
  - ( ) 当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し費用の前払等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員会の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- (j) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当企業集団は、財務報告の信頼性を確保するため、適切な内部統制システムを構築し、その運用を行うと共に、必要な是正を実施する。
- (ロ) リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスクに対し、「リスク管理規程」及び「危機管理規程」に基づき代表取締役社長を責任者として対応を図るほか、弁護士、税理士、社会保険労務士等と顧問契約を結び、法律問題、税務問題、労働問題等のリスクに関する問題に対し、必要に応じ助言や指導を受ける体制を整備しております。
- (ハ) 反社会的勢力の排除体制の整備状況

当社は、企業の社会的責任であるコンプライアンスを重視し、透明性のある事業活動を推進することにより企業価値の向上を実現すると共に、反社会的勢力とのいかなる関係も持たず関係の排除・防止に努めております。

排除・防止体制としては、コンプライアンス規程を制定し、その規程に基づき反社会的勢力対応マニュアルを制定しております。具体的には、各店舗、本部において、不当要求防止責任者を選任し、責任者講習を受講させ、管轄する警察、暴力追放運動推進センター等外部機関と密に連絡を取り情報収集に努めております。従業員に対しては、「コンプライアンス週間」を年4回実施し、その中で反社会的勢力対応マニュアルに基づく反社会的勢力への対処方法等、反社会的勢力の排除について啓蒙しております。

また、取引先、役員、従業員、株主等各属性に対し、反社会的勢力対応マニュアルに基づき、スクリーニングを実施し、新規取引先との契約書には暴排条項を規定するほか、役員就任前、従業員採用前に「反社会的勢力との関係がないことを示す確認書」を取り交わす等、体制を確立しております。

(ニ) 責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

(ホ) 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

(ヘ) 取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

(ト) 自己の株式の取得に関する事項

当社は自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応した機動的な経営を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(チ) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会決議により、毎年4月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(リ) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定款に別段の定めがある場合を除き議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

( 2 ) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性3名 ( 役員のうち女性の比率27.3% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 ( 株 )
代表取締役 会長CEO	金子 和斗志	1952年 3 月26日	1974年10月 金子興業(株) ( 現(株)アイ・エス ) 入社 1974年12月 同社取締役 1981年12月 同社代表取締役 1995年 9 月 (株)九州積善社 ( 現アイ・セレモニー(株) ) 代表 取締役社長 1995年11月 当社代表取締役社長 2012年12月 アイケア(株)取締役 2017年 1 月 PT INTERNATIONAL KANSHA KANDOU INDONESIA 取締役 2017年 6 月 (株)力の源ホールディングス社外取締役 2020年 1 月 当社代表取締役会長CEO ( 現任 )	( 注 ) 3	5,830,500
代表取締役 社長COO	村田 裕 紀	1961年 8 月18日	2006年 4 月 (株)三井住友銀行千住常磐ブロックグループ長 2008年 4 月 同行鹿児島支店長 2010年 4 月 同行八千代支店長 2011年10月 同行監査部上席考査役 2016年 1 月 同行人材開発部付当社出向 2016年 9 月 当社転籍 2017年 1 月 当社経営管理部長 2018年 1 月 当社執行役員経営管理部長 2019年 1 月 当社取締役管理担当兼部長 同上 アイ・セレモニー(株)取締役 同上 アイケア(株)取締役(現任) 同上 PT INTERNATIONAL KANSHA KANDOU INDONESIA 取締役 ( 現任 ) 2019年11月 当社取締役管理担当 2020年 1 月 当社代表取締役社長COO ( 現任 )	( 注 ) 3	3,000
取締役 関連事業 開発担当兼部長	寺澤 大 輔	1968年 4 月19日	1992年 4 月 アイ・ケイ・ケイ(株) ( 現(株)アイ・エス ) 入社 1995年11月 当社入社 2002年10月 当社鳥栖支店支配人 2003年 5 月 当社総支配人 2005年 4 月 当社営業部長 2006年 5 月 当社取締役 2006年 6 月 当社取締役人事部長 2007年 2 月 当社取締役人事部長 2012年 2 月 当社取締役経営企画部長 2012年12月 アイケア(株)代表取締役社長 ( 現任 ) 2013年 4 月 当社取締役関連事業開発部長 2018年 1 月 当社取締役関連事業開発担当兼部長 ( 現任 )	( 注 ) 3	90,300
取締役 海外事業 開発担当	菊池 旭 貢	1977年 3 月 3 日	1999年 4 月 当社入社 2004年 4 月 当社鳥栖支店支配人代理 2005年 2 月 当社富山支店支配人 2007年 1 月 当社富山支店総支配人代理 2007年 7 月 当社営業部長 2010年 1 月 当社取締役営業部長 2013年 4 月 当社取締役営業企画部長 2015年 1 月 当社取締役営業担当兼営業企画部長 2017年 1 月 当社取締役海外事業開発部長 同上 PT INTERNATIONAL KANSHA KANDOU INDONESIA 代表取締役社長 ( 現任 ) 2018年 1 月 当社取締役海外事業開発担当 ( 現任 )	( 注 ) 3	47,600
取締役 新規事業 開発担当	菊地 正 樹	1966年11月26日	2009年 4 月 (株)三井住友銀行法人業務推進部グループ長 2013年 4 月 同行法人戦略部副部長 2014年 4 月 同行溝ノ口法人営業部長 2016年 4 月 同行法人戦略部部長 2017年 4 月 同行本店法人営業部長 2019年 6 月 同行本店付当社出向 2019年 9 月 当社関連事業開発部部長 2020年 1 月 当社転籍 同上 当社取締役新規事業開発担当 ( 現任 )	( 注 ) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	梅山香里	1966年10月15日	1990年11月 武内俊造税理士事務所（現税理士法人武内総合会計）入社 2009年1月 梅山聡税理士事務所（現アスモア税理士法人）入社 2009年8月 中小企業診断士登録 2010年1月 GESS Consulting Office代表（現任） 2018年6月 （一社）福岡県中小企業診断士協会代表理事（現任） 2019年1月 当社取締役（現任）	(注) 3	1,000
取締役 (常勤監査等委員)	久保俊幸	1957年7月29日	2003年6月 ㈱西日本銀行（現㈱西日本シティ銀行）和白支店長 2005年2月 同行久留米営業部事務グループ担当部長 2008年5月 同行西新中央支店長 2011年4月 西日本ユウコー商事㈱総務部長兼人事部長 2018年4月 当社入社 2019年1月 当社常勤監査役 2020年1月 当社取締役（現任）	(注) 4	2,000
取締役 (監査等委員)	藤田ひろみ	1960年3月8日	1980年4月 日商岩井㈱（現双日㈱）入社 1997年6月 白石公認会計士事務所入所 1999年11月 税理士登録 2000年9月 藤田ひろみ税理士事務所開設 2006年5月 ㈲ビギン代表取締役 2014年11月 税理士法人優和パートナーズ（現税理士法人さくら優和パートナーズ）代表社員（現任） 2015年1月 当社監査役 2018年5月 ㈱アセットパートナーズ優和福岡代表取締役（現任） 2018年7月 ㈲ビギン取締役（現任） 2020年1月 当社取締役（現任）	(注) 4	4,000
取締役 (監査等委員)	楠典子	1965年2月7日	1996年6月 税理士登録 同上 楠典子税理士事務所開設 2002年6月 税理士法人シオン代表社員 2006年12月 ㈱くすのき代表取締役（現任） 2008年10月 楠典子税理士事務所再開設（現任） 2015年1月 当社監査役 2020年1月 当社取締役（現任）	(注) 4	4,000
取締役 (監査等委員)	伊藤晴輝	1977年9月4日	2002年11月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入社 2007年1月 公認会計士登録 2013年7月 伊藤産業㈱取締役管理本部長 同上 伊藤晴輝公認会計士事務所開設（現任） 2015年1月 当社監査役 2017年4月 伊藤産業㈱代表取締役社長（現任） 2020年1月 当社取締役（現任）	(注) 4	2,700
取締役 (監査等委員)	中村亮介	1978年12月22日	2010年12月 弁護士登録 2014年10月 中村国際法律事務所開設（現任） 2020年1月 当社取締役（現任）	(注) 4	-
計					5,985,100

- (注) 1 取締役 梅山香里、藤田ひろみ、楠典子及び伊藤晴輝は、社外取締役であります。  
2 取締役 中村亮介は、代表取締役会長CEO金子和斗志の女婿であります。  
3 2020年1月28日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。  
4 2020年1月28日開催の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。  
5 2020年1月28日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。

- 6 当社は執行役員制度を導入しております。有価証券報告書提出日現在の執行役員の氏名等は次のとおりであります。

氏名	役職及び担当
森田 康寛	執行役員海外事業開発部長 PT INTERNATIONAL KANSHA KANDOU INDONESIA 取締役
田中 慶彦	執行役員経営管理部長 PT INTERNATIONAL KANSHA KANDOU INDONESIA 取締役
田代 春彦	執行役員調理部長

#### 社外役員の状況

当社では、社外取締役4名（うち監査等委員である社外取締役3名）を選任しております。

社外取締役は、当社株式を保有していることを除いて、当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はなく、また、兼職先と当社との間についても人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はありません。

当社は、社外取締役として、豊富な経験と専門知識、幅広い見識及び相当程度の知見を有するものを選任し、それぞれが独立した中立的な立場から経営に関与しております。監査等委員である社外取締役は、会計監査人、内部監査室との密接な連携により、監査の実効性の向上を図っております。

社外取締役梅山香里は、中小企業診断士の資格を有する経営コンサルタントとして、企業経営に関する専門的な知見を有しており、経営全般に対し幅広い助言をいただけるものと判断したことから社外取締役に選任しております。

監査等委員である社外取締役藤田ひろみは、税理士として会計及び税務に関する専門的な知識と幅広い見識を有しており、これらを当社グループの経営の監督及び監査に反映いただけるものと判断したことから社外取締役に選任しております。

監査等委員である社外取締役楠典子は、税理士として会計及び税務に関する専門的な知識と幅広い見識を有しており、これらを当社グループの経営の監督及び監査に反映いただけるものと判断したことから社外取締役に選任しております。

監査等委員である社外取締役伊藤晴輝は、公認会計士として財務及び会計に関する高度な専門知識と幅広い見識を有しており、これらを当社グループの経営の監督及び監査に反映いただけるものと判断したことから社外取締役に選任しております。

当社における社外取締役に独立役員として認定する際の独立性の基準を明らかにすることを目的として、取締役会の承認により「アイ・ケイ・ケイ株式会社社外役員の独立性基準」を制定しております。一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、経営陣から独立した立場から経営の公正かつ専門的な監査・監督機能を担う体制として、社外取締役梅山香里、監査等委員である社外取締役藤田ひろみ、楠典子及び伊藤晴輝を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役4名（うち監査等委員である社外取締役3名）は、取締役会に出席し、審議を通して取締役の職務執行を監督しており、適宜質問や助言を行っております。

また、監査等委員である社外取締役3名は、監査等委員会に出席し、内部統制システムの有効性等について検証を行う他、内部監査室、会計監査人からの監査報告や内部統制の業務運営状況報告を受け、都度、適宜質問や助言を行っております。

### (3)【監査の状況】

#### 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、社外取締役3名を含む監査等委員5名で構成されており、内部統制システムを活用した監査及び監督を実施するほか、監査等委員会において策定された監査等委員会規程、監査等委員会監査基準、監査計画、業務の分担等に基づき、重要書類の閲覧、取締役会をはじめとする重要会議に出席し、必要に応じて意見表明及び役職員に必要な報告や調査を求める等、経営に対する適正な監視を行うこととしております。

また、監査等委員は、毎月開催される監査等委員会において、内部監査室が行う内部監査の実施状況報告を定期的に受け、随時意見・情報交換を継続的に実施することとしております。さらに、監査等委員会による常勤取締役及び重要な使用人からの個別ヒアリングの機会を設けると共に会計監査人と定期的に意見交換会を開催することとしております。

#### 内部監査の状況

代表取締役社長の直轄機関として内部監査室を設置しております。内部監査室は専任担当者2名にて構成しており、年間計画に基づき実地調査を中心に内部監査を実施しております。専任担当者のほか必要に応じ臨時の内部監査員を任命の上、各部門、各支店が経営方針、関連諸法令、社内規程等に沿った業務運営を行っているかを監査し、コンプライアンスの強化を図っております。監査結果は、代表取締役社長及び監査等委員会に報告され、被監査部門責任者に改善事項の指摘を行い、フォローアップ監査により改善状況のモニタリングを実施しております。また、内部監査室は、監査等委員会及び会計監査人とも相互に連携して内部監査の効率化やその質の向上を図っております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

##### b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 阿部 正典  
指定有限責任社員 業務執行社員 飛田 貴史

##### c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、会計士試験合格者等9名、その他4名であります。

##### d. 監査法人の選定方針（解任又は不再任の決定の方針）と理由

当社は、法令遵守状況、品質管理体制、独立性、専門性、報酬水準の妥当性等を総合的に判断し選任する方針であります。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員である取締役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

##### e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会（当社は、2020年1月28日開催の第24期定時株主総会をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。）は、EY新日本有限責任監査法人について、会計監査人に求められる独立性、専門性をはじめ適切な監査品質に基づき職務の遂行が適正に実施される態勢が整備されており、また、監査の実施内容やコミュニケーションの状況等を評価した結果、会計監査人としての適切性を確保していると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,500	-	25,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	25,500	-	25,500	-

(注)上記の金額に消費税等は含まれておりません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)  
 該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
 該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する報酬額の決定に関する方針は、監査計画に基づく見積もり監査工数及び監査報酬について会計監査人との協議の上、監査等委員会の同意を得て決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会(当社は、2020年1月28日開催の第24期定時株主総会をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。)は、会計監査人の監査の実施状況、監査計画及び報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、これらについて相当であると判断し、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。



(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬は、2020年1月28日開催の第24期定時株主総会において取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額400百万円以内（うち社外取締役分は年額250百万円以内）、監査等委員である取締役の報酬を年額50百万円以内と決議しております。これらの支給枠に基づく支給対象となる役員は取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名、監査等委員である取締役5名であります。また、当社は、コーポレート・ガバナンス強化の一環として役員報酬制度の見直しを行い、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、譲渡制限付株式報酬制度（以下、本制度という）を2020年1月28日開催の第24期定時株主総会において決議しており、本制度に基づき支給する金銭報酬債権の総額は年額30百万円以内、かつ、年50,000万株以内としております。

(取締役（監査等委員である取締役を除く。）)

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、基本報酬及び譲渡制限付株式報酬制度としております。また、社外取締役の報酬は、経営の監督機能を十分に機能させるため譲渡制限付株式を支給せず、基本報酬のみで構成しております。取締役の基本報酬額の決定については、社会的な水準、経営内容及び役位等を考慮し、社外取締役の意見を得た上で、報酬の配分については、代表取締役会長が決定しております。なお、当事業年度においては2019年1月29日の取締役会決議で基本報酬額の決定をしております。譲渡制限付株式報酬は、役位ごとにあらかじめ定められた基準に従い、取締役各人に対して支給する金銭報酬債権を現物出資させる方法により、譲渡制限付株式を割り当てております。

(監査等委員である取締役)

監査等委員である取締役の報酬は、その役割を考慮し、基本報酬のみで構成しております。監査等委員の報酬は、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	154	127	-	27	6
監査役 (社外監査役を除く)	5	4	-	0	1
社外役員	12	11	-	1	7

- (注) 1 取締役の報酬等の金額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2 退職慰労金は、当事業年度に役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した金額であります。  
 3 上記支給額のほか、2019年1月29日開催の第23期定時株主総会の決議に基づき、退任取締役2名（うち社外取締役1名）及び退任社外監査役1名に対する退職慰労金を42,827千円（うち社外役員4,635千円）支給しております。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の保有する純投資目的以外の目的である投資株式については、非上場株式のため、記載しておりません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	6,873
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年11月1日から2019年10月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年11月1日から2019年10月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、適正な連結財務諸表等を作成するため、財務会計基準機構や当社会計監査人でありますEY新日本有限責任監査法人、その他関係団体が主催する各種研修会へも参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年10月31日)	当連結会計年度 (2019年10月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,277,196	5,145,870
売掛金	314,374	303,837
商品	145,360	168,047
原材料及び貯蔵品	72,883	120,551
その他	276,182	279,154
貸倒引当金	2,583	2,899
流動資産合計	6,083,413	6,014,563
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 17,824,743	1 18,646,085
減価償却累計額及び減損損失累計額	8,461,457	8,955,371
建物及び構築物（純額）	9,363,285	9,690,714
機械装置及び運搬具	572,124	553,461
減価償却累計額	489,701	481,783
機械装置及び運搬具（純額）	82,423	71,678
土地	1 1,973,734	1 1,973,734
建設仮勘定	231,120	800
その他	2,359,647	2,498,320
減価償却累計額	1,990,561	2,140,786
その他（純額）	369,085	357,533
有形固定資産合計	12,019,649	12,094,460
無形固定資産	79,723	157,602
投資その他の資産		
繰延税金資産	822,413	864,850
差入保証金	1,014,705	1,834,813
その他	600,696	591,927
貸倒引当金	16,470	18,507
投資その他の資産合計	2,421,345	3,273,083
固定資産合計	14,520,719	15,525,146
資産合計	20,604,132	21,539,709

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年10月31日)	当連結会計年度 (2019年10月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	911,098	936,604
1年内返済予定の長期借入金	1,025,656	1,072,671
前受金	851,532	1,083,687
未払法人税等	570,913	332,252
賞与引当金	267,790	275,990
その他	952,059	693,380
流動負債合計	4,579,048	4,394,587
固定負債		
長期借入金	1,2718,812	1,2703,109
退職給付に係る負債	45,626	39,224
役員退職慰労引当金	329,374	300,022
ポイント引当金	89,707	16,118
資産除去債務	799,851	924,789
その他	251,700	244,908
固定負債合計	4,235,072	4,228,171
負債合計	8,814,121	8,622,759
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	351,655	351,655
資本剰余金	355,311	355,311
利益剰余金	11,299,303	12,289,849
自己株式	246,885	116,350
株主資本合計	11,759,385	12,880,466
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	29,610	26,011
為替換算調整勘定	31,080	27,329
その他の包括利益累計額合計	1,469	1,317
非支配株主持分	32,095	37,800
純資産合計	11,790,011	12,916,950
負債純資産合計	20,604,132	21,539,709

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	当連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
売上高	20,009,080	20,189,547
売上原価	9,021,124	8,977,556
売上総利益	10,987,956	11,211,990
販売費及び一般管理費	1 8,920,054	1 9,280,425
営業利益	2,067,902	1,931,565
営業外収益		
受取利息	15,631	20,045
受取保証料	14,218	14,218
受取手数料	8,483	7,330
その他	15,630	7,231
営業外収益合計	53,962	48,825
営業外費用		
支払利息	21,938	18,881
その他	4,984	5,704
営業外費用合計	26,922	24,586
経常利益	2,094,941	1,955,804
特別利益		
補助金収入	135,500	-
関係会社株式売却益	-	4 69,117
特別利益合計	135,500	69,117
特別損失		
固定資産除却損	2 16,518	2 11,672
減損損失	3 127,342	-
特別損失合計	143,860	11,672
税金等調整前当期純利益	2,086,581	2,013,249
法人税、住民税及び事業税	780,013	714,154
法人税等調整額	56,922	56,686
法人税等合計	723,091	657,468
当期純利益	1,363,489	1,355,781
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )	1,956	5,286
親会社株主に帰属する当期純利益	1,365,446	1,350,494

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	当連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
当期純利益	1,363,489	1,355,781
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	3,950	3,597
為替換算調整勘定	26,533	4,168
その他の包括利益合計	30,484	570
包括利益	1,333,004	1,356,352
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,337,614	1,350,646
非支配株主に係る包括利益	4,609	5,705

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年11月1日 至 2018年10月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	351,655	355,311	10,336,473	368,963	10,674,477
当期変動額					
剰余金の配当			359,460		359,460
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,365,446		1,365,446
自己株式の処分				122,078	122,078
連結範囲の変動			43,154		43,154
連結範囲の変動に伴う為 替換算調整勘定の増減					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	962,830	122,078	1,084,908
当期末残高	351,655	355,311	11,299,303	246,885	11,759,385

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	退職給付に係る調 整累計額	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	33,562	-	33,562	-	10,708,039
当期変動額					
剰余金の配当					359,460
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,365,446
自己株式の処分					122,078
連結範囲の変動				37,505	5,649
連結範囲の変動に伴う為 替換算調整勘定の増減		7,200	7,200	800	8,000
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,951	23,880	27,832	4,609	32,441
当期変動額合計	3,951	31,080	35,032	32,095	1,081,972
当期末残高	29,610	31,080	1,469	32,095	11,790,011



当連結会計年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	351,655	355,311	11,299,303	246,885	11,759,385
当期変動額					
剰余金の配当			359,460		359,460
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,350,494		1,350,494
自己株式の処分				130,534	130,534
連結範囲の変動			487		487
連結範囲の変動に伴う為 替換算調整勘定の増減					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	990,545	130,534	1,121,080
当期末残高	351,655	355,311	12,289,849	116,350	12,880,466

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	退職給付に係る調 整累計額	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	29,610	31,080	1,469	32,095	11,790,011
当期変動額					
剰余金の配当					359,460
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,350,494
自己株式の処分					130,534
連結範囲の変動					487
連結範囲の変動に伴う為 替換算調整勘定の増減			-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,598	3,751	152	5,705	5,857
当期変動額合計	3,598	3,751	152	5,705	1,126,938
当期末残高	26,011	27,329	1,317	37,800	12,916,950

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	当連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,086,581	2,013,249
減価償却費	1,179,010	1,129,640
減損損失	127,342	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,681	4,614
賞与引当金の増減額(は減少)	21,426	12,079
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	7,714	9,645
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	21,819	12,026
ポイント引当金の増減額(は減少)	4,154	836
補助金収入	135,500	-
固定資産除却損	16,518	11,672
関係会社株式売却損益(は益)	-	69,117
受取利息及び受取配当金	15,631	20,045
支払利息	21,938	18,881
売上債権の増減額(は増加)	137,786	6,315
たな卸資産の増減額(は増加)	10,963	74,026
仕入債務の増減額(は減少)	26,799	43,513
未払金の増減額(は減少)	47,018	24,808
その他	453,014	85,703
小計	3,881,245	2,995,046
利息及び配当金の受取額	11,109	14,074
利息の支払額	21,549	18,641
補助金の受取額	135,500	-
法人税等の還付額	25,378	48
法人税等の支払額	407,055	940,751
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,624,627	2,049,776
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	46,200	-
有形固定資産の取得による支出	926,523	1,244,509
無形固定資産の取得による支出	25,643	93,082
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	282,031
その他	187,001	839,415
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,185,368	2,094,977
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	-	1,200,000
長期借入金の返済による支出	1,060,196	1,068,688
自己株式の売却による収入	142,276	137,620
配当金の支払額	359,386	359,305
その他	881	528
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,278,186	90,901
現金及び現金同等物に係る換算差額	23,993	3,776
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,137,079	132,326
現金及び現金同等物の期首残高	3,731,207	5,200,196
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	331,910	-
現金及び現金同等物の期末残高	15,200,196	15,067,870

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

アイケア株式会社

PT INTERNATIONAL KANSHA KANDOU INDONESIA

当連結会計年度において、連結子会社アイ・セレモニー株式会社は、2019年10月1日付で当社が保有する株式の一部を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社数

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社1社の決算日は、連結決算日と一致しております。

また、在外子会社1社の決算日は7月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っています。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

- ・ 其他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

##### a 商品

- ・ 衣裳・引出物・引菓子

個別法

- ・ その他の商品

最終仕入原価法

##### b 原材料

最終仕入原価法

##### c 貯蔵品

最終仕入原価法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～41年

機械装置及び運搬具 2年～17年

工具、器具及び備品 2年～15年

なお、事業用定期借地権契約による借地上の建物及び構築物については、耐用年数を定期借地権の残存期間、残存価額を零とした償却を行っております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

また、定期借地権については、残存期間に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

ポイント引当金

当社の冠婚葬祭の会員組織に加入している会員に対して付与した特典（ポイント）の利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

( 会計方針の変更 )

該当事項はありません。

( 未適用の会計基準等 )

・ 「収益認識に関する会計基準」 ( 企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会 )

・ 「収益認識に関する会計基準の適用指針」 ( 企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会 )

( 1 ) 概要

国際会計基準審議会 ( IASB ) 及び米国財務会計基準審議会 ( FASB ) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」 ( IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606 ) を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点として、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

( 2 ) 適用予定日

2022年10月期の期首から適用予定であります。

( 3 ) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が133,039千円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が126,725千円増加しています。また「固定負債」の「繰延税金負債」が6,313千円減少しています。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が6,313千円減少しています。

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めておりました「差入保証金」は、資産の総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた1,615,402千円は、「差入保証金」1,014,705千円、「その他」600,696千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めておりました「前受金」は、負債及び純資産総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた1,803,591千円は、「前受金」851,532千円、「その他」952,059千円として組み替えております。

## (追加情報)

## (従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

## (1) 取引の概要

当社は、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」(以下、「本プラン」という。)を導入しております。

本プランは、「アイ・ケイ・ケイ従業員持株会」(以下、「持株会」という。)に加入する全ての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」という。)を設定し、その設定後3年6ヶ月にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われると共に、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をすることになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

## (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に当社株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度246,679千円、361,700株、当連結会計年度116,144千円、170,300株であります。

## (3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度211,270千円、当連結会計年度70,950千円

## (連結貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年10月31日)	当連結会計年度 (2019年10月31日)
建物	2,131,286千円	1,998,234千円
土地	1,354,150	1,354,150
計	3,485,436	3,352,385

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年10月31日)	当連結会計年度 (2019年10月31日)
1年内返済予定の長期借入金	201,430千円	246,915千円
長期借入金	1,472,300	1,610,798
計	1,673,730	1,857,714



(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	当連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
給料及び手当	2,580,508千円	2,740,374千円
賞与引当金繰入額	164,264	174,119
退職給付費用	36,421	39,199
役員退職慰労引当金繰入額	21,819	22,244
減価償却費	956,453	950,331
貸倒引当金繰入額	1,681	5,061
ポイント引当金繰入額	6,220	3,433

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	当連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
建物及び構築物	12,017千円	7,949千円
機械装置及び運搬具	53	98
その他(工具、器具及び備品)	4,448	3,623
計	16,518	11,672

3 減損損失

前連結会計年度(自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
福岡県糟屋郡久山町	婚礼施設	建物及び構築物等	127,342千円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として資産グループを形成しております。

当該婚礼施設は、退店の意思決定がなされた時点の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物126,227千円、その他1,114千円であります。

なお、退店施設の回収可能価額は、正味売却価額によっており、当該正味売却価額を零として算出しております。

当連結会計年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

該当事項はありません。

4 関係会社株式売却益

当連結会計年度において計上した関係会社株式売却益は、アイ・セレモニー株式会社の株式の一部を譲渡したことによるものであります。

(連結包括利益計算書関係)  
 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	当連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	26,533千円	4,168千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	203	736
組替調整額	5,887	5,907
税効果調整前	5,684	5,170
税効果額	1,733	1,573
退職給付に係る調整額	3,950	3,597
その他の包括利益合計	30,484	570

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	29,956,800	-	-	29,956,800
合計	29,956,800	-	-	29,956,800
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	542,444	-	179,000	363,444
合計	542,444	-	179,000	363,444

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の減少179,000株は、アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託から当社従業員持株会への売却によるものであります。

2. 自己株式には、アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託が所有する当社株式(当連結会計年度期首540,700株、当連結会計年度末361,700株)を含めて記載しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年1月30日 定時株主総会	普通株式	359,460	12.00	2017年10月31日	2018年1月31日

(注) 配当金の総額には、アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託に対する配当金6,488千円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年1月29日 定時株主総会	普通株式	359,460	利益剰余金	12.00	2018年10月31日	2019年1月30日

(注) 配当金の総額には、アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託に対する配当金4,340千円を含めております。

当連結会計年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	29,956,800	-	-	29,956,800
合計	29,956,800	-	-	29,956,800
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	363,444	-	191,400	172,044
合計	363,444	-	191,400	172,044

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の減少191,400株は、アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託から当社従業員持株会への売却によるものであります。

2. 自己株式には、アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託が所有する当社株式（当連結会計年度期首361,700株、当連結会計年度末170,300株）を含めて記載しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年1月29日 定時株主総会	普通株式	359,460	12.00	2018年10月31日	2019年1月30日

(注) 配当金の総額には、アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託に対する配当金4,340千円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年1月28日 定時株主総会	普通株式	359,460	利益剰余金	12.00	2019年10月31日	2020年1月29日

(注) 配当金の総額には、アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託に対する配当金2,043千円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	当連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
現金及び預金勘定	5,277,196千円	5,145,870千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	77,000	78,000
現金及び現金同等物	5,200,196	5,067,870

- 2 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳  
 株式の売却によりアイ・セレモニー株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資  
 産及び負債の内訳並びにアイ・セレモニー株式会社株式の売却価額と売却による収入は次のとお  
 りであります。

流動資産	139,836千円
固定資産	258,218
流動負債	29,999
固定負債	220,811
株式売却後の投資勘定	7,361
株式売却益	69,117
株式の売却価額	209,000
現金及び現金同等物	126,968
差引：売却による収入	82,031

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引  
 該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年10月31日)	当連結会計年度 (2019年10月31日)
1年内	5,136	5,136
1年超	32,956	27,820
合計	38,092	32,956

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主として銀行借入により調達しております。一時的な余資は主に安全性・流動性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

差入保証金は、婚礼施設の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、経理規程に従い、売掛金については、各支店における管理者が債権回収状況を定期的にモニタリングし、債権ごとに期日及び残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、経理規程に従い、同様の管理を行っております。

また、差入保証金については、差入先の信用状況を契約時及び定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、長期固定金利借入を利用しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、毎月資金繰計画を見直すなどの方法により、流動性リスクを回避しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注) 2. 参照)

前連結会計年度(2018年10月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,277,196	5,277,196	-
(2) 差入保証金	1,014,705	1,041,271	26,565
資産計	6,291,902	6,318,468	26,565
長期借入金(*)	3,744,468	3,753,061	8,593
負債計	3,744,468	3,753,061	8,593

(\*) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度(2019年10月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,145,870	5,145,870	-
(2) 差入保証金	1,834,813	1,894,070	59,257
資産計	6,980,684	7,039,941	59,257
長期借入金(*)	3,775,780	3,798,177	22,397
負債計	3,775,780	3,798,177	22,397

(\*) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 差入保証金

差入保証金の時価については、期末から返還までの見積り期間に基づき、キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。ただし、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (2018年10月31日)	当連結会計年度 (2019年10月31日)
非上場株式	- 千円	6,873千円
投資事業有限責任組合への出資金	9,127	15,859

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価評価の対象に含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
 前連結会計年度(2018年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	5,267,073	-	-	-
差入保証金	65,442	261,771	327,214	407,170
合計	5,332,516	261,771	327,214	407,170

当連結会計年度(2019年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	5,134,430	-	-	-
差入保証金	98,998	581,768	853,662	341,728
合計	5,233,429	581,768	853,662	341,728

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
 前連結会計年度(2018年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,025,656	937,579	720,279	416,304	250,900	393,750
合計	1,025,656	937,579	720,279	416,304	250,900	393,750

当連結会計年度(2019年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,072,671	857,775	555,884	388,396	362,496	538,558
合計	1,072,671	857,775	555,884	388,396	362,496	538,558



(有価証券関係)

非上場株式(当連結会計年度の貸借対照表計上額6,873千円)及び投資事業有限責任組合への出資金(前連結会計年度の貸借対照表計上額9,127千円、当連結会計年度の貸借対照表計上額15,859千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

国内連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を含む)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	当連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
退職給付債務の期首残高	47,656千円	45,626千円
勤務費用	325	194
利息費用	39	37
数理計算上の差異の発生額	203	736
退職給付の支払額	2,191	3,970
為替換算差額	-	2
連結除外による減少額	-	1,929
退職給付債務の期末残高	45,626	39,224

(注) 国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2018年10月31日)	当連結会計年度 (2019年10月31日)
非積立型制度の退職給付債務	45,626千円	39,224千円
連結貸借対照表に計上された負債の額	45,626	39,224
退職給付に係る負債	45,626	39,224
連結貸借対照表に計上された負債の額	45,626	39,224

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	当連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
勤務費用	325千円	194千円
利息費用	39	37
数理計算上の差異の費用処理額	4,233	4,213
過去勤務費用の費用処理額	10,121	10,121
確定給付制度に係る退職給付費用	5,523	5,675

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

2. 上記の退職給付費用以外に特定退職金共済制度の掛金を前連結会計年度においては3,529千円、当連結会計年度においては3,044千円計上しております。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	当連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
過去勤務費用	10,121千円	10,121千円
数理計算上の差異	4,436	4,950
合 計	5,684	5,170

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年10月31日)	当連結会計年度 (2019年10月31日)
未認識過去勤務費用	64,945千円	54,824千円
未認識数理計算上の差異	22,373	17,422
合 計	42,572	37,401

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2018年10月31日)	当連結会計年度 (2019年10月31日)
割引率	0.09%	0.09%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度56,218千円、当連結会計年度61,664千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

( 税効果会計関係 )

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2018年10月31日 )	当連結会計年度 ( 2019年10月31日 )
繰延税金資産		
賞与引当金	82,182千円	84,612千円
未払事業税	32,927	21,953
減損損失	87,904	76,163
減価償却超過額	454,762	488,914
資産除去債務	245,274	282,449
役員退職慰労引当金	100,914	91,371
その他	122,812	81,623
繰延税金資産小計	1,126,778	1,127,089
評価性引当額	84,821	18,427
繰延税金資産合計	1,041,957	1,108,662
繰延税金負債		
資産除去債務	163,736	190,394
その他	55,806	53,417
繰延税金負債合計	219,543	243,811
繰延税金資産の純額	822,413	864,850

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 ( 2018年10月31日 )	当連結会計年度 ( 2019年10月31日 )
法定実効税率	30.69%	30.45%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.03	1.08
住民税均等割等	0.46	0.46
評価性引当額の増減	0.63	1.60
留保金課税	2.84	3.74
法人税額の特別控除	-	1.16
その他	0.26	0.31
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.65	32.66

(企業結合等関係)

事業分離

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

木下株式会社

(2) 分離した事業の内容

連結子会社 アイ・セレモニー株式会社

事業の内容 葬儀に関する企画・運営等のサービスの提供

(3) 事業分離を行った主な理由

当社グループの経営資源の有効活用とアイ・セレモニー株式会社の持続的な成長及び企業価値の一層の向上を図っていくため、当該事業の譲渡を決定いたしました。

(4) 事業分離日

2019年10月1日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却益 69,117千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 139,836千円

固定資産 258,218

資産合計 398,055

流動負債 29,999千円

固定負債 220,811

負債合計 250,811

(3) 会計処理

アイ・セレモニー株式会社の連結上の帳簿価額と売却額との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

葬儀事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

(1) 売上高 287,094千円

(2) 営業利益 3,413

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

婚礼施設等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間に応じて10～41年と見積り、割引率は0.3600～2.1810%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	当連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
期首残高	635,325千円	799,851千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	154,087	137,727
時の経過による調整額	10,438	10,810
連結除外による減少額	-	23,599
期末残高	799,851	924,789

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)

当社グループの報告セグメントは、婚礼事業、葬儀事業及び介護事業であります。葬儀事業及び介護事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

当社グループの報告セグメントは、婚礼事業、葬儀事業及び介護事業であります。葬儀事業及び介護事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

なお、葬儀事業を運営していたアイ・セレモニー株式会社は2019年10月1日付で当社が保有する株式の一部を譲渡したため、当社グループの報告セグメントは、2020年10月期から婚礼事業及び介護事業となります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年11月1日 至 2018年10月31日）

当社グループの報告セグメントは、婚礼事業、葬儀事業及び介護事業であります。葬儀事業及び介護事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、当連結会計年度の減損損失は127,342千円であります。

当連結会計年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年11月1日 至 2018年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年11月1日 至 2018年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2017年11月1日 至 2018年10月31日）

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種 類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役 員	金子和斗志	-	-	当社代表取締役社長	（所有） 直接 19.46	-	婚礼売上（注）	16,023	-	-

（注）1．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

当該取引の販売価格等については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

当連結会計年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)		当連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	
1株当たり純資産額	398円40銭	1株当たり純資産額	432円41銭
1株当たり当期純利益金額	46円28銭	1株当たり当期純利益金額	45円48銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。  
 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	当連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,365,446	1,350,494
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,365,446	1,350,494
普通株式の期中平均株式数(株)	29,506,128	29,693,101

3. アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託が所有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度末361,700株、当連結会計年度末170,300株)

また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度448,928株、当連結会計年度261,955株)

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。



【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,025,656	1,072,671	0.56	-
1年以内に返済予定のリース債務	571	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,718,812	2,703,109	0.48	2020年11月2日～ 2027年9月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,745,039	3,775,780	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	857,775	555,884	388,396	362,496

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 ( 千円 )	4,156,586	9,031,912	14,158,829	20,189,547
税金等調整前四半期 ( 当期 ) 純利益金額 ( 千円 )	69,005	422,548	919,965	2,013,249
親会社株主に帰属する四半期 ( 当期 ) 純利益金額 ( 千円 )	47,320	281,283	630,174	1,350,494
1 株当たり四半期 ( 当期 ) 純利益金額 ( 円 )	1.60	9.49	21.24	45.48

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 ( 円 )	1.60	7.88	11.74	24.20

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年10月31日)	当事業年度 (2019年10月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,677,648	4,568,706
売掛金	233,679	223,766
商品	142,175	167,852
原材料及び貯蔵品	70,737	119,639
前渡金	13,706	1,161
前払費用	137,014	151,169
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	45,000	45,000
その他	67,665	64,805
貸倒引当金	2,336	2,908
流動資産合計	5,385,293	5,339,193
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,785,765	1,840,535
構築物	765,068	796,434
機械及び装置	19,840	17,179
車両運搬具	56,896	54,131
工具、器具及び備品	358,987	352,699
土地	1,197,734	1,197,734
建設仮勘定	231,120	800
有形固定資産合計	11,265,412	11,597,515
無形固定資産		
借地権	31,618	93,264
ソフトウェア	29,345	48,984
その他	12,126	11,384
無形固定資産合計	73,090	153,632
投資その他の資産		
関係会社株式	708,189	570,700
投資有価証券	9,127	22,732
出資金	60	60
関係会社長期貸付金	495,000	450,000
長期前払費用	61,425	74,704
繰延税金資産	806,076	846,110
差入保証金	1,014,705	1,834,813
その他	482,945	484,520
貸倒引当金	13,816	18,507
投資その他の資産合計	3,563,712	4,265,134
固定資産合計	14,902,216	16,016,282
資産合計	20,287,509	21,355,475

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年10月31日)	当事業年度 (2019年10月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	897,408	932,953
1年内返済予定の長期借入金	1,025,656	1,072,671
未払金	267,804	285,881
未払費用	317,980	327,200
未払法人税等	569,819	331,603
前受金	728,418	914,194
預り金	10,662	11,636
賞与引当金	249,021	259,915
その他	297,920	13,723
流動負債合計	4,364,691	4,149,778
固定負債		
長期借入金	2,718,812	2,703,109
退職給付引当金	84,733	74,893
役員退職慰労引当金	313,094	299,634
ポイント引当金	15,754	16,118
資産除去債務	754,723	902,451
その他	241,200	234,158
固定負債合計	4,128,317	4,230,364
負債合計	8,493,009	8,380,143
純資産の部		
株主資本		
資本金	351,655	351,655
資本剰余金		
資本準備金	355,311	355,311
資本剰余金合計	355,311	355,311
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	90,575	87,434
別途積立金	1,100,000	1,100,000
繰越利益剰余金	10,143,843	11,197,280
利益剰余金合計	11,334,418	12,384,714
自己株式	246,885	116,350
株主資本合計	11,794,500	12,975,331
純資産合計	11,794,500	12,975,331
負債純資産合計	20,287,509	21,355,475

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	当事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
売上高	1 18,984,951	1 19,030,709
売上原価	8,418,234	8,339,773
売上総利益	10,566,717	10,690,936
販売費及び一般管理費	1, 2 8,533,960	1, 2 8,855,433
営業利益	2,032,756	1,835,502
営業外収益		
受取利息	1 9,321	1 8,534
受取配当金	2	1 150,001
その他	1 53,465	1 45,355
営業外収益合計	62,789	203,892
営業外費用		
支払利息	21,902	18,563
その他	4,554	5,201
営業外費用合計	26,457	23,764
経常利益	2,069,088	2,015,630
特別利益		
補助金収入	135,500	-
関係会社株式売却益	-	78,384
特別利益合計	135,500	78,384
特別損失		
固定資産除却損	16,403	11,558
減損損失	127,342	-
特別損失合計	143,745	11,558
税引前当期純利益	2,060,843	2,082,456
法人税、住民税及び事業税	775,322	712,734
法人税等調整額	53,249	40,034
法人税等合計	722,073	672,699
当期純利益	1,338,769	1,409,757

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)			当事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
商品売上原価							
1 期首商品棚卸高		136,856			142,175		
2 商品仕入高		2,296,154			2,323,571		
合計		2,433,011			2,465,747		
3 期末商品棚卸高		142,175	2,290,835	27.2	167,852	2,297,894	27.6
原材料売上原価							
1 期首原材料棚卸高		41,229			48,015		
2 原材料仕入高		2,224,030			2,198,776		
合計		2,265,259			2,246,791		
3 期末原材料棚卸高		48,015	2,217,244	26.3	88,088	2,158,702	25.9
労務費			896,862	10.7		893,919	10.7
経費							
1 外注費		2,825,932			2,841,430		
2 その他		187,359	3,013,291	35.8	147,826	2,989,256	35.8
売上原価			8,418,234	100.0		8,339,773	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年11月1日 至 2018年10月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	351,655	355,311	355,311	-	1,100,000	9,255,109	10,355,109
当期変動額							
剰余金の配当						359,460	359,460
当期純利益						1,338,769	1,338,769
固定資産圧縮積立金の積立				94,240		94,240	-
固定資産圧縮積立金の取崩				3,664		3,664	-
自己株式の処分							
当期変動額合計	-	-	-	90,575	-	888,733	979,308
当期末残高	351,655	355,311	355,311	90,575	1,100,000	10,143,843	11,334,418

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	368,963	10,693,113	10,693,113
当期変動額			
剰余金の配当		359,460	359,460
当期純利益		1,338,769	1,338,769
固定資産圧縮積立金の積立		-	-
固定資産圧縮積立金の取崩		-	-
自己株式の処分	122,078	122,078	122,078
当期変動額合計	122,078	1,101,386	1,101,386
当期末残高	246,885	11,794,500	11,794,500

当事業年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	351,655	355,311	355,311	90,575	1,100,000	10,143,843	11,334,418
当期変動額							
剰余金の配当						359,460	359,460
当期純利益						1,409,757	1,409,757
固定資産圧縮積立金の積立							-
固定資産圧縮積立金の取崩				3,141		3,141	-
自己株式の処分							
当期変動額合計	-	-	-	3,141	-	1,053,437	1,050,296
当期末残高	351,655	355,311	355,311	87,434	1,100,000	11,197,280	12,384,714

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	246,885	11,794,500	11,794,500
当期変動額			
剰余金の配当		359,460	359,460
当期純利益		1,409,757	1,409,757
固定資産圧縮積立金の積立		-	-
固定資産圧縮積立金の取崩		-	-
自己株式の処分	130,534	130,534	130,534
当期変動額合計	130,534	1,180,831	1,180,831
当期末残高	116,350	12,975,331	12,975,331



【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均により算定)を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品

・衣裳・引出物・引菓子

個別法

・その他の商品

最終仕入原価法

原材料

最終仕入原価法

貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月

1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～41年

機械及び装置 6年～17年

車両運搬具 2年～6年

工具、器具及び備品 2年～15年

なお、事業用定期借地権契約による借地上の建物及び構築物については、耐用年数を定期借地権の残存期間、残存価額を零とした償却を行っております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

また、定期借地権については、残存期間に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

##### 役員退職慰労引当金

役員の退職金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

##### ポイント引当金

当社の冠婚葬祭の会員組織に加入している会員に対して付与した特典（ポイント）の利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

#### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

##### 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」115,812千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」806,076千円に含めて表示しております。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取配当金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。

また、前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保証料」、「受取手数料」、「受取賃貸料」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた12,519千円及び「受取保証料」に表示していた14,218千円、「受取手数料」に表示していた8,121千円、「受取賃貸料」に表示していた18,608千円は、「受取配当金」2千円、「その他」53,465千円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務  
 担保に供している資産

	前事業年度 (2018年10月31日)	当事業年度 (2019年10月31日)
建物	2,131,286千円	1,998,234千円
土地	1,354,150	1,354,150
計	3,485,436	3,352,385

担保に係る債務

	前事業年度 (2018年10月31日)	当事業年度 (2019年10月31日)
1年内返済予定の長期借入金	201,430千円	246,915千円
長期借入金	1,472,300	1,610,798
計	1,673,730	1,857,714

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (2018年10月31日)	当事業年度 (2019年10月31日)
短期金銭債権	1,489千円	862千円
短期金銭債務	615	-

( 損益計算書関係 )

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	当事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
売上高	7,130千円	6,780千円
販売費及び一般管理費	2,462	2,569
受取配当金	-	150,000
営業取引以外の取引高	21,742	21,228

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度約87.1%、当事業年度約86.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度約12.9%、当事業年度約13.6%であります。  
 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	当事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
広告宣伝費	737,750千円	820,688千円
販売促進費	180,447	200,039
給料及び手当	2,502,894	2,654,681
賞与引当金繰入額	158,796	168,449
退職給付費用	33,754	36,530
役員退職慰労引当金繰入額	20,419	20,254
減価償却費	925,946	919,270
貸倒引当金繰入額	2,124	5,709
ポイント引当金繰入額	2,160	1,141

( 有価証券関係 )

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式570,700千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式708,189千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2018年10月31日 )	当事業年度 ( 2019年10月31日 )
繰延税金資産		
賞与引当金	75,826千円	79,144千円
未払事業税	32,902	21,953
減損損失	87,904	76,163
減価償却超過額	438,920	488,908
資産除去債務	229,813	274,796
役員退職慰労引当金	95,337	91,238
その他	63,479	61,775
繰延税金資産小計	1,024,184	1,093,979
評価性引当額	8,492	10,191
繰延税金資産合計	1,015,692	1,083,787
繰延税金負債		
資産除去債務	153,811	184,262
その他	55,804	53,415
繰延税金負債合計	209,616	237,677
繰延税金資産の純額	806,076	846,110

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2018年10月31日 )	当事業年度 ( 2019年10月31日 )
法定実効税率	30.69%	30.45%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.04	1.04
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	2.19
住民税均等割等	0.42	0.41
留保金課税	2.88	3.61
法人税額の特別控除	-	1.12
その他	0.01	0.10
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.04	32.30

( 企業結合等関係 )

連結財務諸表「注記事項( 企業結合等関係 )」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	7,859,765	1,167,102	3,047	621,285	8,402,535	6,782,546
	構築物	765,068	124,485	487	92,632	796,434	1,322,897
	機械及び装置	19,840	-	2	2,659	17,179	52,497
	車両運搬具	56,896	30,476	36	33,204	54,131	418,575
	工具、器具及び備品	358,987	290,343	3,218	293,412	352,699	2,078,605
	土地	1,973,734	-	-	-	1,973,734	-
	建設仮勘定	231,120	356,830	587,150	-	800	-
	計	11,265,412	1,969,239	593,943	1,043,194	11,597,515	10,655,123
無形 固定資産	借地権	31,618	65,334	-	3,689	93,264	-
	ソフトウェア	29,345	36,313	-	16,674	48,984	-
	その他	12,126	540	-	1,282	11,384	-
	計	73,090	102,188	-	21,646	153,632	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 神戸支店 1,147,518千円

工具、器具及び備品 神戸支店 76,717千円

建設仮勘定 神戸支店 330,649千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定 神戸支店 561,769千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	16,152	5,709	447	21,415
賞与引当金	249,021	259,915	249,021	259,915
役員退職慰労引当金	313,094	20,254	33,714	299,634
ポイント引当金	15,754	1,141	777	16,118

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年11月1日から翌年10月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日 10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.ikk-grp.jp/">https://www.ikk-grp.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めています。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第23期（自 2017年11月1日 至 2018年10月31日）

2019年1月29日福岡財務支局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第23期（自 2017年11月1日 至 2018年10月31日）

2019年1月29日福岡財務支局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第24期第1四半期（自 2018年11月1日 至 2019年1月31日）

2019年3月14日福岡財務支局長に提出。

第24期第2四半期（自 2019年2月1日 至 2019年4月30日）

2019年6月13日福岡財務支局長に提出。

第24期第3四半期（自 2019年5月1日 至 2019年7月31日）

2019年9月12日福岡財務支局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2019年1月30日福岡財務支局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書

2019年9月20日福岡財務支局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年1月28日

アイ・ケイ・ケイ株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 阿 部 正 典

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飛 田 貴 史

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイ・ケイ・ケイ株式会社の2018年11月1日から2019年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイ・ケイ・ケイ株式会社及び連結子会社の2019年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アイ・ケイ・ケイ株式会社の2019年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、アイ・ケイ・ケイ株式会社が2019年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年1月28日

アイ・ケイ・ケイ株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 阿 部 正 典

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飛 田 貴 史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイ・ケイ・ケイ株式会社の2018年11月1日から2019年10月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイ・ケイ・ケイ株式会社の2019年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。